
令和4年 第3回(定例)木城町議会会議録(第2日)

令和4年3月7日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和4年3月7日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(9名)

| | |
|------------|-----------|
| 1番 久保富士子君 | 2番 桑原 勝広君 |
| 3番 森 伸夫君 | 5番 眞鍋 博君 |
| 6番 神田 直人君 | 7番 黒木 泰三君 |
| 8番 後藤 和実君 | 9番 甲斐 政治君 |
| 11番 中武 良雄君 | |

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 平野 豊和君
書記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|--------|-----------------|--------|
| 町長 | 半渡 英俊君 | 副町長 | 島田 浩二君 |
| 教育長 | 恵利 修二君 | 総務財政課長 | 萩原 一也君 |
| 会計管理者 | 河野 浩俊君 | まちづくり推進課長 | 西田 誠司君 |

| | | | | | |
|--------|-------|--------|--------|-------|--------|
| 環境整備課長 | …………… | 長友 渉君 | 教育課長 | …………… | 平野 大輔君 |
| 税務課長 | …………… | 黒木 宏樹君 | 福祉保健課長 | …………… | 小野 浩司君 |
| 町民課長 | …………… | 三隅 秀俊君 | 産業振興課長 | …………… | 吉岡 信明君 |
| 代表監査委員 | …………… | 桑原 正憲君 | | | |

午前9時00分開議

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は、傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱に投函ください。併せてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。

早朝より、議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、換気を行い、議場内においてはマスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、宮崎日日新聞社高鍋支局長より、本会議の録音の許可を求められましたので、議会傍聴規則第9条の規定により、その録音を許可したことをご報告いたします。

本日は、5名の議員が一般質問を行います。

質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

各議員の質問事項につきましては、お配りしております資料を御覧ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（中武 良雄） 日程第1、一般質問を行います。

これから、通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番、3番の質問事項については、一問一答式により、9番、甲斐政治君の登壇質問を許します。9番、甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） おはようございます。まずは、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになりました方、また罹患された方に心よりお見舞いを申し上げます。また、絶えず発生する患者の対応をされる医療機関関係者や行政関係者の皆さんに感謝を申し上げます。ワクチン接種や投薬の開発で明るい兆しが見えますが、まだまだ油断できない状況であり、一人一人が感染対策を遵守することが肝要であると思います。

また、ロシアに侵攻されたウクライナに平和な日が早く戻ることを願っておるところであります。

では、通告順に従い、質問をいたします。

1番の自治公民館の運営と課題、対策についてであります。少子高齢化の中、自治公民館からの脱会や未加入によって、地域のよりどころであるはずの公民館の運営がままならない状況になっているところがあると聞いております。コロナ禍において、自粛、イベントの中止、行動制限などにより、地域のコミュニティーが希薄化しております。阪神大震災や東日本大震災を経験して、自助・共助の大切さがその都度問われてきました。脱会、未加入の方を悪くするつもりはありませんが、何か手だてはないものかと思ひ、質問をいたします。

本来であれば、自治という公民館でありますので、その地域で解決することが望ましいとは思いますが、どうしていいか困っておられます。このような状況を執行部のほうは把握しておられるかどうかお尋ねをいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、自治公民館における地域の活性化やコミュニティー、そして結いと呼ばれるつながりは、地域づくりや人づくり、子供たちの人づくりには欠かせないものと、私も同感であります。

おっしゃるように、公民館の加入率を見ますと、令和元年4月1日現在で75.8%、それから令和2年4月1日で74.4%、昨年4月1日で73.5%、このように年々未加入者が増えてきているという減少傾向にあると思っております。

やはり未加入者と脱会者が増えてきているというのはゆゆしき問題だと思っておりますので、また後でいろいろご質問があるかと思いますが、そこでお答えしたいと思っておりますが、まず自治公民館の現状等については詳しく教育委員会のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 自治公民館の現状についてお答えをいたします。

今、町長からもご発言がありましたけれども、加入率というのは非常に下がっております。若干下がっていく傾向にあります。

まず、館数であります。40館あります。これについては変更ありませんが、令和3年4月1日現在で73.5%、ここ15年の加入率の動向を見ますと、平成24年が79.4%、25年が78.7%をピークに減少傾向にあるところであります。

各自治公民館の活動、現状を見ますと、神社仏閣に関する政をはじめ、敬老会の開催、環境美化活動など、諸行事を行いながら運営を続けておられます。地区によっては地区独自の行事を行いながら、多くの地域住民を参画させられながら、地域の活性化につながる取組がなされておられるところもあります。また、地区住民が無理のない活動や参画の仕方を工夫され、転入者の加入促進を丁寧に行っておられる地区もあります。

しかしながら、一方では、残念ながら熱心に取り組まれているにもかかわらず、近年であります。地区脱会者、未加入者の目立つ地区もあります。

このたびの新型コロナウイルス感染拡大の影響による行事の中止、そして延期等で、自治公民館を取り巻く現況は厳しい局面を迎えているのも現状でございます。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 脱会と未加入の背景は様々あるようであります。子育てや仕事で参加する時間がない、役員を引き受けるのが負担になる、近所付き合いが煩わしい、行事に強制的に参加されると。また、中には人間関係がよくないとか、メリットがないと言われる方もおられるようであります。

ただ、地域によっては、先ほど教育長が答弁されたように、何とかうまくやっっていこうとする地域もありますが、もう全く拒否されて動けなくなっている地域もあるようであります。

私の地区のことを言うとなんですが、うち43戸ありますけれどもまだ一人も脱会者もおられませんし、未加入という方もおらない状況であります。

私も考えるには、旧態依然と言うと先輩方に大変申し訳ないのですが、もうそういうやり方ではいけないのかなという時代に来ているのかもしれないと思ったりもするし、やや空気の存在でもいいのかなど。保険をかけるようなもので、もし何かあったときには入っていてよかったなと思えるぐらいの組織であつてもいいのかなと思ったりするんですが、確かに高いそういう意識を持ってやるという目標値はあるかもしれないですが、そういう考え方もあつてもいいのではないかなという気がするんですが、その辺の多様性についてはいかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃるように、公民館の大きな問題はやっぱり多様性への対応と
いいでしょうか、いろんな考え方の人がいらっしやいますので、そこをどうにかしないとイケな
いなというのは私も分かっています。

もう一方では、先ほど言われましたように、旧態依然のやり方という言葉が適当かどうか分か
りませんが、それも大事であります。

おっしゃるように、先ほど言われましたが、つながりが希薄になってきております。脱会者も
増えてきている、入会者もなかなかという部分でありますけれど、一方では阪神淡路大震災、そ
れから東北大震災、それから喫緊では熊本大地震、そういうときにはやっぱり住民同士の絆とい
いましょうか、共助の必要性に気づかされたというのも大きくあります。

さらに、現在では、人口減少、それからSDG s、それから新型コロナウイルス感染症、そう
いったキーワードの中ではつながりが薄くなってきているので、だからこそ今つながりの場、あ
るいはそういった場としての自治公民館の在り方を問われているんだろうなと思ってきていると
ころであります。

そういった意味では、先ほどから出ています価値観の多様性でありますとか、価値観の違いを
やっぱりある程度認めていくというのが必要かなと思っています。

私たちは日本人でありまして、島国でありますのでどうしても同質なものを追い求める、いわ
ゆる同調圧力が強い国柄でありますので、そういった意味では今SDG sの理念でいきますと、
やはり多様性を認めていくというのが必要かなと思っています。

一つの例であります、九州産業大学の山下先生が、木城もそうなんです、若い人が増えて
きています。移住・定住においては、地域住民が移住者らに地域の価値観を押しつけてはいない
かどうか、これが大事だなおっしゃっていますし、また、鹿児島県鹿屋市のやねだん公民館長
の豊重さんがこういうことも言っています。「自治活動は「楽しさ・感動」がないと続かない。
お互いに考え、汗し、成果を出す過程で得られる。命令や無理強いはもちろんダメ。住民総参加
の素地をつくる一つの手法は、子供の興味をくすぐること。すると親が動き、祖父母が動く」。
それから2つ目、「土台づくりは人づくりです。だから集落から一人の補欠もつくってはいけな
い。相性が合わない人をそっちのけにはしてはいけない。一人でも蚊帳の外に置いてしまったら、
その集落は駄目になる。やねだんはそれができたからこそ今がある」。

まさにやねだんは、自治公民館のモデル地域となっているところであります。ですから、私た
ちはやはり価値観の多様性、違いをある意味では認め、それを逆に活用していく。さらにはそう
いった部分で公民館の満足、充足、共助と発展に結びつくことは肝要だと思っていますので、そ
ういった意味で今、新たな仕組みづくりを教育委員会のほうに検討させているところであります。
以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 今ほどの町長の答弁がもうそのとおりだと私も思います。非常に悩ましい問題でありまして、どちらかを立てればどちらかが立たないというように、人間関係という一番難しい、最たるものかなと思っておりませんが、私が思うにもやはり肝心なのは孤立者、また疎外者を出さない。つくらない、そういう組織をつくっていかなければならないというふうに思います。

例えば、地区には属さないが、老人クラブや婦人会、消防団、その防災組織には属することで地域の情報を共有できれば、それぐらいの広い気持ちで地域の人たちを、組織をつくるという考えに立つことが大事ではないかなと思ったりもしております。そういうことを醸成する一つの手だては何かないものかと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） そういった意味では、今、先ほど検討させているという中の一つが自治公民館のNPO法人化のこと。それから、もう一つは旧来のやはり自治公民館制度を生かした、そういった組織ができないものか等々を含めて、今教育委員会のほうで検討させていますし、またそれに行くまでのつなぎといったらおかしいのですが、まだまだ今の体制でやれるものはやろうという形でいろんな手だてをしておりますので、そこら辺りを教育委員会のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 今後の自治公民館への対策・支援につきましてでございますが、これまでの活動のよさ、先ほどからも出ておりましたがそれを残しながらも、同時に見直しを図り、地区住民の求める新たな活動、そして地区住民が主体的に取り組むような活動を工夫するための支援をする。そして、先ほどから出ていました連帯意識の高揚、親睦を図る、または多様性を認めた中で、充実した生きがいのある活動が生まれるような新たな結いの心を紡いでいく場として、公民館を考えていきたいと思っております。

そのためでございますが、これまでの地区担当職員制度、これも置きながら、それを活性化しながら、その推進を図りながら、共に自治公民館連絡協議会と連携・協力しながら、令和4年度から自治公民館活性化支援事業として応援支援事業に取り組んでいきたいと考えております。

具体的な内容としましては、1つ目が自治公民館側からの相談窓口。どんな悩みを持っておられるか、それを解決するためにはどんな支援ができるかという部分でございます。

2つ目に、各自治公民館への活動支援。今申し上げました悩みに対して活動を活性化する、または少しでもその自治公民館なりの活動が生まれてくる、補える、というような支援。

そして、関係課と連携した加入促進。

そして4つ目に、活動の活性化を図るための研修の充実。様々な活性化を図っていらっしゃる。先ほども町長からご紹介がありましたが、そんな地域から学ぶという研修もあっていいと思います。

これらの事業には、会計年度任用職員を活性化支援事業員として1名配置し、取り組んでいく予定でございますが、さらに、自治公民館の活性化を支援するためのNPO法人化に向けた制度設計にも継続して取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 今回、自治公民館活動活性化支援事業を核として、それぞれの地域の課題に取り組んでいくということですが、制度設計をしっかりとしないと、単なるそれぞれの地区会のクレームであつたりとか、そういうものだけが届いて、ややもするとオーバーワークといいたまいますが、へこんでしまうような気がしますよね。そこ辺りはしっかりとどうか制度設計を、地域の方々にもしっかりと説明をしていただくようお願いをしたいというふうに思います。

また、これは加入促進もいいのですが、町の補助金をもらってよそから来て家を建てた方に何度も地域の方が加入促進にお願いに行っておりましたら、「もう金返せばいいっちゃろうが」といった事例もあるようであります。そこら辺りは、せつかく木城町においでいただいたということですので、ぜひ慎重に、あとリーダーもやはりつくっていく必要があるかなど。そこら辺りも今後検討していただいて、みんなが本当に住みよいまちづくりというキャッチフレーズで取り組んでいただければと思っております。これについては回答要りません。

続きまして、次の質問に入ります。

気候変動適応に向けた本町の取組についてであります。

2020年当時の菅首相が、2050年までにカーボンニュートラルの実現の宣言をいたしました。世界は脱炭素社会に向けた取組が潮流になりつつあります。気温の上昇は私たちの生活に様々な影響を与えており、気候変動の負の遺産、特に大雨や高温であります。それに適応し、気候への強靱性を促進する能力を向上させることが求められており、2018年に気候変動適応法が公布され、同12月に施行されました。その13条において、都道府県及び市町村は、地域における気候変動影響や適応策などに関する情報の収集、整理、分析や情報提供、普及啓発などの拠点となる地域気候変動適応センターを確保するように努めるとなっております。宮崎県においては、2019年6月に県環境森林部環境森林課に設置されております。

このように、気候変動に対する危機感が高まっており、私個人としても春夏秋冬、四季のある環境を未来の子供たちに残してあげたいと思っております。

そこで、気候変動に対する対策をお伺いしたいと思います。

まず、農業分野における取組については、様々な観点から考える必要があると考えます。例えば、早期水稲主体の本町においては、高温による白濁米による品質低下や倒伏による品質低下などが懸念されます。関係するJAと協議し、適応品種や適応作物の導入についての情報収集・発信をしていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、甲斐議員がおっしゃったように、いろいろ気候変動についてはいろんな潮流ということでもあります。まさしくそうであります。

先月の28日でしたが、国連の気候変動に関する政府間パネルでありますIPCCが、地球温暖化が生態系や暮らしに与える影響に関する第2作業部会の報告書を公表いたしました。それによりますと、わずか1.5度の気温上昇で最大14%の種が非常に高い絶滅リスクに直面をすると。そして一つの例としては、トウモロコシに至っては様々な地域で同時期に不作になると報告がされておりますし、また漁業の面でも、近くの知り合いのスーパーの人に聞きますと、海面が1度上昇するので全く魚種が違ってくる、魚が入ってこないというふうになってきます。そういったふうに気候変動がいろんな影響をもたらしております。

今おっしゃったように、農業分野もそうありますので、そういったSDGsの取組でありますとか、気候変動適応に向けた取組が今求められていると認識をしているところであります。

そこでお尋ねの早期水稲も含めてであります。高温耐性品種及び適応作物導入の取組についてでありますけれども、基本的には、先ほどおっしゃったように、農林水産省が昨年12月策定をいたしました農業分野における気候変動・地球温暖化対策について、それから、宮崎県のほうも昨年3月に策定をいたしました第八次宮崎県農業・農村振興長期計画にのっとり、児湯農業改良普及センター、それから児湯農協などなど、関係機関の指導助言と提案を頂きながら、新たな作物、高温耐性品種及び適応作物導入の取組を進めてまいりたいと考えておまして、具体的な取組状況等につきましては、産業振興課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 宮崎県は、早期につきましては早期水稲が主流でありまして、これはご存知のとおり、台風被害に遭わないように台風前に刈取りを行うということでこれまで行っているわけですけれども、先ほどから話があるように、地球温暖化の関係で台風も変わってきておまして、大変な状況だというふうに思っています。

お尋ねがありました高温耐性品種の取組ですけれども、まず水稲につきましては木城町で338ヘクタール水稲全体で作付があるんですけれども、このうち高温耐性品種、主食用でありますけれども、夏の笑みが3.9ヘクタール、それから飼料用米でございますけれども15.4ヘ

クター、それから、加工用ですけれども宮崎52号が56.2ヘクタール作付をされております。これは、水稻作付面積の全体の22%に当たるものですが、いまだ主食用としましてはコシヒカリが主流でありまして、高温の障害が頻発している状況にあるものであります。

また、普通水稻におきましては、にこまる、それからおてんとそだちの高温耐性品種がありますが、本町では今のところ作付の実績はありません。

それから野菜についてでございますが、一部の種苗メーカーが今開発を行っているところですが、導入されたという情報はまだ今のところは入っておりません。

施設野菜につきましては、栽培管理や温度管理の難しさが近年見受けられます。この点は、県やJAの指導員などの技術指導による栽培技術の向上が対策の一つとなると思われま

す。露地野菜につきましては、カンショ、里芋が夏場の主流でございますけれども、作付面積の維持を図るため、病害虫管理や栽培管理技術を見直していくことが重要であるというふうに思っています。

以上が状況でございます。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 本町は早期水稻主体の農業でありますけれども、私は将来的には普通水稻への転換というのももう考えていくべきではないかと思っております。小丸川土地改良区において広谷用水の取水制限を一応9月までと今やっておりますが、10月までは小丸川の水を取ってもいいよという国土交通省の認可も頂いておりますので、できれば後にずらしたほうがそういう部分では解決策になるのかなど。台風の影響というのも今後懸念されますが、そこ辺りも併せて検討していくべきだろうと思っております。

私たちは1.5度といっても、実体験としてはなかなか分からない部分もあります。でも10年前に、外で働くなというようなことをテレビとかで言うことはまずなかったんですよね。最近では、高温になりますのでもう外の作業は控えてくださいというような時代になってきておりますので、もう少し私たち一人一人が高温に対するそういう危機感を持つべきであろうと思っておりますので、これは国・県それぞれやり方がありますが、町においてもそういったものも含めて検討をしていただきたいというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、そういった意味で私たち、行政といたしましてはしっかりと情報提供でありますとか、先ほど来出ています適応作物あるいは資材の支援などを行っていきたく思っています。

生産者のほうもそれに甘えることなく、やはりあらゆる面でやる気と情熱、チャレンジ精神を持って、おっしゃったように、例えば早期水稻地帯ですが元に戻して普通米で勝負をするとか、

そういったことも必要かと思っておりますので、お互いに切磋琢磨していくというのが大事なかなと思います。

今後もしっかりと、支援とそれから情報提供を行ってまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 各課横断的にいろいろ対策を進めていただきたいと思っております。

次に、有機農業についてであります。化学肥料、農薬をなくす、減らすことにより、生産工場から排出される二酸化炭素が減少されるということが言われております。

農林水産省がみどりの戦略を策定し、目標を掲げております。これは、近年の町長の政策と合致する部分であると考えて、私は大変いいことだと思います。

昨年の一般質問の答弁に、農業高校に新しい課の設置を要望する旨の発言がありましたが、その後の結果についてはいかがだったでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 有機農業学科、オーガニック学科の設置については、ちょうど昨年9月の議会のときでもそうでありましたが、ちょうどあのときに高鍋町長と宮崎県知事、副知事、それから県教委、それから高鍋農業高校の学校長、副校長等に面会を相次いで行いまして、いわゆるこの学科の創設に向けてお願いをしたところであります。

そのときのお話の中では、学科設置については4、5年かかりますよ、3、4年ぐらいかかりますよと。ただし、コースといいましょうか、授業の中で取り組むことは、初年度からでも準備が整えばできますよということでありました。そんなに時間かかるんですかというお話をしたときに、やはり教える先生等も配置をしなくてはいけない。またそれに、有機農業は前から言われていましたけれども、実際にそれをしている学校もないということでもありますので、そういった部分ではその準備期間も踏まえて、授業で幾らかは取り入れることはできますけれども、3、4年、5年ぐらい見といてくださいというのが当時のお話でありました。

私たちのほうとして具体的取組で、先ほど言いましたように、高鍋農業高校とそれから県立農業大学のほうにこの有機の有機学科かもしくはオーガニック科、そういったのを設けたいと、設けて裾野を広げていきたいというのが私たちの一つの目的でありますので、それに向かって今着々と進んでいるものと思っています。詳細につきましては、担当課長のほうから答弁をいただきます。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 将来の有機の担い手を育成するというのが大変大事だということ

とで、今高鍋農業高校のほうに有機コースの新設を、木城・高鍋両町長のほうが今お願いをして協議を進めているところでもあります。

いろんな課題もあるんですが、まず有機コースを申請するためには、まず有機農業を指導する先生がなかなか今宮崎県まだ有機農業進んでいませんので、これがないと、今のところですね。それと、有機の圃場の確保をどうするか。それから、子供たちが卒業後の進路、その有機コースを卒業した後の進路の問題とかがあるということでございます。

来年度から、園芸科学科と畜産科学科が共同で授業の中で有機の堆肥作りの活用についての勉強を進めていくというふうに聞いております。

それからまた、有機農業についての理解を深めるということで、学生向けの講義、それから有機農業の実践者による講演会の開催をやっていくということでございます。今現在、高鍋・木城有機農業推進協議会というのがあるんですが、こちらのほうからも講師の派遣でしたり、そういったことで、早い有機コースの新設に向けて、そちらのほうからも努力していきたいというふうに思っています。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 厳しい道のりだとは思いますが、少しずつでも環境を整えながら進めて、具現化に向かって進めていただきたいと思います。

これも、前回の答弁の中で堆肥工場について前向きなお考えがあったと記憶しております。有機農業と堆肥工場は一体的に、私は推進していかなければ効果がないと思っております。具現化の構想があるかどうか、町長の答弁を求めます。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃったように、堆肥工場の設置につきましては、昨年9月の定例会の一般質問の中で質問を受けたところでありました。ご提案を頂いたところでありました。それを受けて私の答弁は、化学肥料の代わりとなるものは有機肥料、環境に配慮しながら有機農業のための堆肥場をつくりたいという旨の答弁をいたしております。その思いは今も変わっておりません。

そして、有機農業をメインに、スマート農業とSDGsの実現に向けた持続可能な農業の推進に向けた環境保全型農業推進計画を今策定中でありますので、その中で栽培実証や資材実証と併せまして、堆肥化施設についても検討していくということにいたしております。

具体的な取組等につきましては、主管課の産業振興課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 有機農業を進める中で、やっぱりこの堆肥の供給が重要な要素

だというふうに思っています。今現在、動物性由来の堆肥から植物性由来の堆肥に移行するという注目も集まっておるところであります。

現在、高鍋・木城有機農業推進協議会で、みどりの食料システム戦略に基づきまして今実施計画を策定しております。その中でも、この有機農業に利用する堆肥施設についても今検討を進めている、これからも進めていくということでございます。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 前向きにというか、進んでいるというふうに確認をいたしました。が、解決する課題は多々これから出てくると思います。場所とか臭いが出れば周辺環境の問題もあるでしょうから、解決する課題は多いと思いますが、実際堆肥工場ができることを期待している施設園芸農家さんはおられます。福岡あたりから堆肥を取り寄せているというお話も聞いております。堆肥が比較的簡単に、安価に手に入れば、私は農家さんも喜ぶだろうし、やってみたいという方も増えるというふうに思いますので、どうか実現に向けて町長の手腕を期待しております。

続きまして、次に地域資源の活用について質問いたします。

本町は、森林資源に恵まれております。本町の面積の83%が森林で、そのうち国有林が68%、民有林が32%あるようであります。国有林は管轄外でしょうから、民有林及び町有林の有効活用に向けての提案をしたいと思っております。

これは、産業文教常任委員会で調査中の案件であります。今後、年度内に委員長より報告・提案があらうと思っております。私の質問は気候変動適応に対するための考え方でありますので、若干その目的が違います。委員長の許可を頂いて質問をするものであります。

二酸化炭素の排出権取引における森林活用であります。

調べたデータによって違いますが、1世帯から1年間に排出される二酸化炭素を200本から500本の杉で吸収することができるそうであります。このことを目的に町有林を植林整備することで、付加価値が上がり社会的な価値にもつながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどから出ていますように、脱炭素化というのが大きな潮流、流れであります。その中で、農業分野でいきますとこの温室効果ガスの排出量、農林水産業分野はわずか3.9%、あとのほとんどはいわゆる工業製品をつくる、輸出するためとか、あるいは私たちが生活する上で電力、そういったもの、それから生活する上でガソリンも含めて、そうした輸送部分になっているところであります。そのわずか3.9%出しているけれども、その中でしっかりと農業分野でも脱炭素化に向けた取組をしなくてはいけないというのは、私も甲斐議員も同じだろうと思っております。

その中で、炭素の排出量をなくすという意味では、いわゆる国が今進めています、出ました J-クレジット制度だと思っています。そのためには、森林資源を活用した排出権の取組推進でありますので、これはやっぱり考えるべきだろうと思っていますし、木城町における地域資源に磨きをかける、あるいは地域資源を活用するという意味では、やっぱりこの J-クレジット制度、今もご提案のあった J-クレジットも一つの取組だろうと思って、そういった認識を持っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 町長から J-クレジットが出ましたが、J-クレジットを参考にすると、大体1ヘクタール1万円で九州電力が買っていただけるということで、前回の委員会の調査では54ヘクタールぐらいでしたが、54万円。ただし8年間ですか、8年間54万円で買っていただけるというようなお話であります。金額としては、歳入としては僅かではあります、脱炭素に向かって木城町はそういう取組やっていますよという社会的な価値が僕は高いだろうと思います、その辺りも町長検討頂いて進めていただければなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃったように、私たちもこの J-クレジット、にわかではありましたがいろいろな調査をいたしました。おっしゃるように、買取価格は様々であります。1万円前後だろうという認識は持っているところであります、木城町の場合でいきますと、おっしゃったように40数万円代から50万円ぐらいだろうという金額をはじいたところであります、でもそれだけではなくて、今おっしゃったように、やっぱり私たちは2つのメリットがあるなと思っています。

一つは、やっぱり小さな町からしっかりと、さっき言いました3.9%しか全体で出してないけれども、でも小さい町から脱炭素の取組をやっていくというのをアピールすることが一つ。後もう一つは、やっぱりそのためには豊かな森林を資源として残していく、あるいは活用したり、整備をしていかななくてはいけませんので、そういった意味では相乗的な効果になると思いますが、再造林も含めて森林整備がなされるということで、そういった公的、公益的な機能を果たす森林づくりができるという2つの点からは、やっぱりいいきっかけになるものと私は思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 僅かなことではありますけれども、進めていく価値は大いにあると思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、気候変動の影響の一つに豪雨がありますが、毎年どこかで発生し、貴い生命、財産を失っております。本町には、一級河川の小丸川が流れ、大小幾つかのため池も存在いたします。それに関わる堤防、橋梁、その安全性は担保できているかお伺いをいたします。

国交省関係がありますので、管轄としては難しいところもありますけれども、その中でどういう取組がなされているか、お聞きをしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、常に私たちは地震災害、火山災害、豪雨災害、防風災害、洪水災害、それから台風もそうありますが、そういった自然災害に見舞われておりますので、災害抑止のための防災ということと、被害を最小限に抑えるという減災の取組が必要であるということで、現在、防災減災という言葉が使われはじめたところでありまして、

今、お尋ねのように国土交通省関係では、激甚化、頻発化する風水害や切迫する地震災害等に屈しない強靱な国土づくりをより強力に進める観点から、道路や橋梁、堤防等につきましては、防災減災国土強靱化のための5か年加速化対策を計画的に進めるということになっておりまして、お話も出ましたが、小丸川は1級河川でありますので、国の直轄河川となりますので、国のほうが責任を持って、今、防災対策、治水対策について年次的に整備が進んでおりまして、令和4年度からは本格的に一番浸水が、心配をしておりました仁君谷地区については、築堤が本格的に始まってまいります。まずは、用地買収から入ってくるということになっております。

私も小丸川期成同盟会の会長をしておりますので、そういった部分では、機会あるごとに陳情要望をいたしているところでありまして、

それから、農林水産省関係におきましては、特に豪雨等、それから山地災害、土砂災害が頻発化しておりますので、そういった意味ではため池等の農業水利施設の長寿命化対策でありますとか、機動的な防災減災対策、それから治山対策を、今、進めているところでありまして、そういった部分では、国、県の補助事業、それから県単事業等を、やはり町単独ではできませんので、いろいろお願いをしているところでありまして、

具体的に、防災対策の状況につきましては産業振興課長、それから環境整備課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） ため池の状況ですけれども、平成30年7月の西日本豪雨によりまして、ため池が決壊して、大変な被害を生んでおります。

それを受けまして、防災重点農業用ため池に係るそういう法律が整備されまして、宮崎県のほうでも防災重点農業用ため池に係る防災工事推進計画というのがつくられております。

本町の状況ですけれども、ため池が決壊した場合に、家屋、それから公共施設に影響があるで

あろうという防災重点農業用ため池が6か所ございます。そのうち6か所全てにつきまして整備済みでございます。

一番大きな岩渕ため池が、大池ですけれども本年度、整備が完了したところでありまして、ため池につきましては、全て整備済みということですが、整備後25年を経過したため池が、そのうち2か所ありますので、その点検を来年度実施したいというふうに思っています。

その点検結果に基づいて、またどうしていくかという検討になると思うんですけれども、一応、ため池につきましては、全て整備済みということになっております。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 環境整備課関連の橋梁についてですが、町道橋梁が108橋、県道橋梁が、町内に26橋ございます。これらの橋梁につきましては、落橋防止装置等の災害対策の整備が既に実施をされておる状況です。

また、全ての橋梁について、法令に基づく5年サイクルでの点検を実施しておりまして、点検結果に基づき修繕等が実施されております。

河川関係ですが、言われますように、国・県・町がそれぞれ管理する河川がございしますが、それぞれの河川において出水対策としまして河川内の堆積土砂の除去等を年次的に実施されているところでございます。

小丸川の堤防につきましては、先ほど町長が申されたとおり、令和4年度に用地買収等が計画されていると聞いております。

県が管理する河川におきましては、黒水川等で護岸を超える出水がたびたび発生しており、農地等が被災する状況も見られますので、堤防設置や護岸のかさ上げ等について、要望を随時行っていております。

その他、防災の取組としまして、急傾斜施設の擁壁や砂防施設といったハード面での整備がありますが、全ての危険箇所を整備するには多くの時間と費用が必要となるため、県におきまして土石流や急傾斜崩壊地の危険性の高い区域について、土砂災害警戒区域等の指定がされたところでは、

指定にあたりましては、指定区域内の地権者や居住者に対し、大雨時の避難や指定に伴う制限等について説明会が実施されております。ソフト面でも対策がされているところなんです、これらの警戒区域等について、情報の周知を図るため、冊子版やウェブ版を作成しておりまして、令和4年度には全戸に配布できるような状況であるというふうに確認をしております。

また、ハード面の整備としまして、今回の補正予算のほうで町負担分として200万円計上させていただきますが、城山下のどんぐり保育園付近について、急傾斜地崩壊対策整備事業

が県事業として実施される予定となっております。令和4年度には測量設計等が実施されるというふうに聞いております。

また、町独自で自然災害により被害を受けた宅地内斜面地の復旧工事、自然災害を未然に防止するための宅地内斜面地の災害防止対策工事などについて、工事費の3分の2以内、100万円を限度としまして、木城町宅地等防災対策工事補助金の制度を実施しております。

住家の緊急な安全確保の対策が図れるように、総務財政課の危機管理と環境整備課と連携しまして、事業を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 実際に急傾斜地危険地帯、危険地域というんですか、にお住まいの方というか、住宅というのはどの程度残っているのか分かりますでしょうか。

○議長（中武 良雄） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 実際、どれぐらいの人が住んでいるかは、ちょっと把握できていないのですが、県の指定されました危険区域が、全て住宅等がある区域を指定しております。

それで申し上げますと、土石流、急傾斜、地滑り等の土砂災害危険区域等に設定された区域が、特別警戒区域で122か所、警戒区域で143か所、現在指定をされている状況です。

特別警戒区域と申しますのが、災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域というふうに設定をされているところです。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 早急に手立てというか、難しいと思います。予算とか優先順位も、多々あると思いますが、先ほど課長の説明にあったように、やはり町民、そこに住んでおられる方への情報提供、また、避難への啓発とかそういった部分のソフト分を、まずは優先してやっていただくということが、安全につながるだろうと思いますので、その点、よろしくお願いをしたいと思います。

私は、今まで、気候変動についての質問をしまいましたが、これは、木城町が脱炭素に向けた大きなリノベーションを起こしてくれないかなという思いであります。

国は地域脱炭素ロードマップを決定し、2030年までに脱炭素先行地域を100か所以上創出すると言っております。これには、政策を総動員し、人財、情報、資金の面から積極的に支援をすることを言っておりますので、何とか木城町もそういうことに手を挙げていただきたいと思っておりましたが、先日、町長の施政方針の中に、ポストコロナの新しい社会の実現の中に、脱炭素

先行地域の選定を視野に取り組むというようなことが書いてございました。

もう現在79か所ぐらい選定が終わったと聞いております。できれば、早々に取組を実現してもらいたいと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、今、各自治体で、まだ僅かではありますが、徐々に宣言をしていく地域があります。

私も、一時期、ちょっと考えたんですけども、まだちょっと正直申し上げまして、まだ具体的なものが見えてこないという部分もありました。

現在は、地球温暖化対策実行計画を町民課のほうで、今年度策定をすることになっておりますので、その中に、さっき言われた宣言も含めて、ある程度、脱炭素化に向けたロードマップも含めて、そういった部分を入れてやっていきたいと思います。その上で宣言をしっかりとやっていきたいという考えでおります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） この先行地域に名乗り出るといったらあれですが、こういうことをやることによって、木城町に移住してみたいとか、定住してみたいというような一つのツールになると私は思うんです。ぜひ、そういう部分も含めて、総合的に進めていただきたいと思っております。

最後の質問になります。

新型コロナウイルス感染症が発生してから、国庫補助、県補助金が増えた関係で、予算も、予算規模も大変大きくなっております。本年度は特に学校建設、昨年からですが、義務教育学校の建築費等もありまして、大きくなっております。

しかし、自主財源は決算ベースでは年間4、5%減少をしております。ご案内のとおり、自主財源は九州電力小丸川発電所の償却資産税、またふるさと納税の寄附金であります。

昨年、同僚議員の質問の答弁で、自主財源の確保には、現状においては利用料金や税金を上げるしかないというような答弁もありましたが、これはかなり究極な選択で、あり得ないだろうと私は思います。

全国の町村の中でも、大変優秀な町でありますので、今後、その自主財源をどうやって確保していくか、毎回、私はその話を聞くのですが、町長のお考えを改めてお聞きいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、自主財源そのものは年々減少してきております。それをカバーしているのが、現在はふるさと納税であります。

そういった意味では、自主財源が年々減少していく、それをカバーする、あるいはそれを上回る財源を確保するというのが、今、私たちに求められているところでありまして、おっしゃるように、そのためには、やはり財政運営上、財政規律をしっかりと持つということも大事であります。

それから、少しでも、さっき出ましたように地域資源に磨きをかけて、地域資源を活用した財源の確保も必要でありますし、また、事務的になりますけれども、やはり行政改革を常に行いながら、無駄等を省いていくということも大事だろうと思っているところであります。

それから、もう一ついろんな事業をする上では、できるだけ単独事業を抑えながら、できるだけいろんな国、県、それからいろんな団体からの補助を受けてやっていくということも必要な取組だろうと思っています。

当面はふるさと納税、今、大変な率で上がってきておりますので、法令遵守の上、それから木城のPRも、アピールもできますので、そういった部分では、ふるさと納税の事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

もし詳細な自主財源等のことについてのお尋ねがありましたら、担当課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 甲斐議員がおっしゃるとおり、九電に関わる大規模償却資産、これらが年々減少しているという事実はおもってもでございますが、令和4年度の当初予算につきましては、67億5,800万円で予算を編成しているところでございますが、歳入の性質別財源の割合におきましては、自主財源が41億2,915万5,000円で、予算総額の61.1%を占めているところでございます。

依存財源につきましては、26億2,884万5,000円で、38.9%となっております、自主財源比率のほうが、かなり高いという状況で、現在はまだ推移しているところでございます。

ただし、自主財源の中には、これまで積み立ててきました基金等の繰入れがございますので、令和4年度の自主財源比率が上がっている状況ではあろうかと考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 確かにほかの町村に比べたら余裕があるといえますか、まだ、若干の余裕はあると思います。

ただ今回、義務教育学校についてもお金が、基金からも出ておりますし、今、総務財政課長が申したように減っていくというのは事実でありますので、そこ辺りを、先ほど町長は、財政規律というような話をされましたが、歳入と歳出のバランスがしっかり保てるかということを考える

と、町長、財政規律は保てるというふうに思っよるしいのでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 財政規律でありますけれども、いろいろな指標がありますので、その指標については、しっかりと検討しながら、できるだけ水準を維持していくというのが大事かなと思っよっております。

おっしゃるよように、特に今後、令和5年度までは、おっしゃるよように義務教育学校建設工事、それから新型コロナウイルス感染症対策、そういった投資的な経費、対策経費が出てきましたので、自主財源比率はぐっと落ちてくると思っよっています。

ただ、それが過ぎますと、また少し回復するのではないかなという希望的な観測といいましょうか、持っよっています。と言いますのも、木城町の財政状況、ここ10年ぐらゐ分析をしてみますと、いわゆる投資的な経費以外は、ある程度、40億円前後、40億円弱ぐらゐで、ここ10年間変わってゐません。今回、60億円を超えましたが、その20億円は何かといったら、おっしゃるよように義務教育学校建設工事でも、21億円、今年、予算でお願いをしますので、それに新型コロナウイルス関係をすると20数億円、ですから60億円。去年もその前もそうです。くどいようでありますか、ある程度40億円が、うちの普通の適正規模の予算規模かなという考えを持っよってゐまして、常に予算査定をする上で、一つの目安としては、私は40億円という線を、できるだけそこで収めたいなというを持っよっているところであります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 基準財政需要額等から見ると、40億円という数字は妥当なぐらゐかなと私も考えます。ただ、その中において、やはりメリハリのある財政支出が、私は求められると思いますので、今後とも執行部の皆さんには、町民が不安にならないような財政運営に努めたいだきたいと思っよっております。

次に、令和4年度の重点施策について伺いますが、施政方針にSDGsの理念を反映させた本町の目指す姿として4つ明記をされてゐます。

私の今回の一般質問と、かなり重複したような内容が入っよってゐまして、私としてはいい政策が入っよっているという、私自身の思ゐですが、そういうふう感じたところありますけれども、その中で、先ほどの自治公民館の再生とか、またポストコロナの新しい社会の実現の中では、デジタル化、IT化というのが含まれてゐますが、いずれにしてもその2つの中で取り残されなゐ人をつくることが、私は併せて求められるというふうと思いますけれども、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、今年も重点政策、特に大きくはSDGsの理念、理念は、やはり持続可能ということと、先ほど出ていますように多様性を認め合うということでもありますので、多様性は、どうしてもいろんな価値観があります。それが摩擦も生むし、対立の原因にもなりますが、そこ辺りは、逆に、それがよい方向に変われば、大きなプラスになると思っていますので、そういった形でやっていきたいと思っておりますし、そういった意味で、今、おっしゃったように一人も残さない、あるいは、できるだけ4,800弱の町民に対して、しっかりと届くような政策に向けて、実現に努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 新年度の予算におきましては、今後、今週ですか、予算の審議を特別委員会において行います。

ここで数字的なものは、全く審議といいますか、する気持ちはありませんが、私たちとしては、その場において十分な審査を行い、その責任を果たし、説明責任が果たせるように、また努力を私たちがしたいというふうに思います。

これで質問を終わります。

○議長（中武 良雄） 9番、甲斐政治君の質問が終わりました。

○議長（中武 良雄） 次に、4番、5番の質問事項については、一問一答式により、7番、黒木泰三君の登壇質問を許します。黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 4番、5番について質問をいたします。黒木でございます。よろしく願いいたします。

新型コロナウイルス関係であります。本町は順調なワクチンの接種ということで、個人の手もかけずに順調にワクチン接種が行われていることに対して、改めまして心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、最初の4番、林業の再生と振興について質問いたします。

先ほどもありましたけれども、本町の全面積の83%を占める森林について、今さらながらということになりますけれども、語らずにはいられないわけであります。

83%の山林の内訳は、国有林が67%の8,201ヘクタール、民有林が33%で3,979ヘクタールであります。民有林の内訳は、13.3%、529ヘクタールが町有林ということのようであります。

国は、5年ごとに林政審議会において、森林林業基本法の見直しが行われております。昨年6月に持続性と成長を両立させて、5つのポイントが施策の方向となっているようであります。

その5つのポイントは、再造林業の適正な管理、木材産業の競争力の強化、新しい林業の取組、第二の森林づくり、これは先ほどありましたように温暖化対策であります。そして、新しい山村の価値観の促進などとなっております。

それで、本町の森林、林業の基本的な考え方というのはあるのか、お伺いをいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 森林林業基本計画についてのお尋ねでありますけれども、今まで、これ、計画書をつくっております、おっしゃったように、今、見直しが来ました。

それで、現在、木城町森林整備計画書、令和4年4月1日から令和14年3月31日までの計画期間となっておりますが、その森林整備計画書策定をして、今、告示・縦覧を行っているところであります。詳細について、状況等については、担当課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 森林法の第10条に基づきまして、市町村は森林整備計画を作成するということになっております。

平成29年度に策定しておりますけれども、その森林計画の5年ごとの見直し期間がまいつておりますので、現在、新たな森林整備計画を策定し、現在、告示・縦覧を行っております。今回の森林計画につきましては、森林が持つCO₂の吸収の効果、それから森林環境譲与税の活用についても、新たに付け加えたところでございます。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 基本的な施策の中で、計画的な山林の振興が図られているということだと思っております。

私は、林業を育てるという観点から、先ほどから温暖化の問題も出ておりますけれども、それを含めて林業を育てるという観点から質問していきたいというふうに思っております。

私どもの子供の頃は、木城は自主財源が豊富で財政豊かな村として、町外から言われておりました、自主財源とは豊富な木材のことです。その木材も、長期にわたって価格の低迷が続いておる状態です。

また、林業従事者は高齢化となり、深刻な状況であると思っております。個人や町単独では、林業の再生は大変厳しいという時代になっておるわけです。しかしご承知のとおり、森林の果たす役割は、災害の発生の抑制、温暖化防止といった多面的機能の役割、最も大切なことは、森林の町として、将来を見据えた健全な山林の存続だろうというふうに思っております。

現状の状況について、町長はどのように捉えているか、お伺いをいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、木城の総面積の83%が森林面積ということ、そのうちのほとんどが、約67%、67、8%が国有林ということで、残りが民有林というような状況でありまして、そういった部分では、民有林が少ない割ですが、私たちの肌感覚としては、おっしゃるように、やっぱり木城は山の町だというイメージもありますし、そういった部分も含めて、森林、民有林の整備については、先ほど言いました森林整備計画に基づいて、児湯森林組合とも連携をしながら進めていきたいと思っているところであります。

一方で材価のほうも、今はちょっといいようでありますけれども、40年代後半から50年代に入りまして、だんだんと下がってきておりますけれども、改めてそういった材の見直しもされていきますので、そういった部分の利活用も、今後検討していくべきだろうと思っておりますし、また、材についても、先ほど言いました森林整備計画に基づいて、適正な自主選択等も含めて情報提供等を行ってまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 将来を見据えた持続的な山林の育成ということで、今後とも期待をしているところでございます。

次に、個人の民有林については、担い手不足や高齢化、低迷する木材価格などによりまして、再造林については非常に厳しい環境にあると思っております。

国・県等の支援がなければ、なかなか再生はできないと考えておるわけでございますが、再造林のための支援には、どのような支援があるのかお聞きいたします。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 支援事業ですけれど、まず、国・県の補助としましては、森林環境保全直接支払事業にて、地ごしらえ、植栽、下刈り、間伐、それから鳥獣害防止施策等の鹿ネット等、それから森林作業道の整備等を行った場合、7割ほどの補助がございます。

本町では、この国・県の補助の上乗せ補助として、伐採後の再造林推進のため、木城町再造林推進事業にて町内に森林を有する方が新植を行った場合、1ヘクタール当たり7万5,000円の支援を行っております。

また、下刈りに関しましても、国・県の上乗せ補助として植栽後の下刈り等の保育事業として、それを担う施業者の待遇改善を目的に、木城町下刈り推進事業にて県が定める1ヘクタール当たりの保育作業に係る標準経費の10%を支援しております。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） なかなか先ほど言いますように、植林自体が、管理自体が難しい

時代になっておりまして、今後ともそういう再造林に対する支援に対して、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

現在まで町有林の大部分は、部分林として各地域に配分されて管理されてきたと思っております。私も、学校卒業と同時に管理に行かされたものでした。約60年前になるかと思いますが、当時はほとんどが雑木林であったわけでありまして。地域ぐるみで共同作業で、杉、ヒノキを育ててきたところであります。

相当な面積であつたらうというふうには思っておるわけですが、全くの無報酬で、年配の方から将来のために、子孫のために担おうかということと言われて頑張ってきたところであります。

このように町有林の管理は、町民によって管理されてきた部分もあるというふうには思っているわけでありまして。当時、この部分林というのは、町有林の中でどのくらいの面積になっていたのか。また現在は、この部分林について、どういう進行状態かお伺いをいたします。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 現在、町有林の面積が529ヘクタールございますけれども、そのうち部分林の面積は53ヘクタールとなっております。53ヘクタールのうち、県の部分林が19ヘクタール、それから町の部分林が34ヘクタールということになっておりまして、多くは、今度、契約終期を迎えるわけですが、そのときには地区と相談をしながら権利を買い取るのか、木材の価格によっては、もう売払い、売り払った後に分配するかということになるかと思っております。伐採後につきましては2年以内に、また造林を行うということで、今、事業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） この53ヘクタールということでありまして、今まで何年かになりますけれども、もう既に解約、決済された部分については、どのくらいあるのか分かりますか。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 今現在が53ヘクタールとなっておりますけれども、ちょっと当初の面積の状況は持ち合わせがありません。申し訳ありません。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） この部分林も、数年前から伐期が来まして、先ほど申し上げましたように決済をされておりますが、先ほど、現在の状況についてということでありまして、この伐採した後、100%植林していくのか、自然林として残すのか、どのような計画があるのかお

伺いをいたします。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 原則的には植栽が可能な場所につきましては、杉、ヒノキの植栽を伐採後2年以内に町のほうで行ってまいります。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 一貫した森林の再生は、先ほどから言っておりますように大変厳しいものがあるというわけでありましたが、各市町村によって違うかと思いますが、例えば宮崎市などは、林業業者は伐採後、100%植林をするということを義務づけられているということだそうであります。

本町においては、再造林の方法は、森林組合とかいろいろありますけれども、そこら辺のところはどうなっているのか伺いをいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、泰三議員がおっしゃるように、森林資源の循環利用という観点から、原則的には木を切ったら、それを利用する、利用したらまた植栽する、それが再造林であります。植栽をして、育成をして、大きくなって伐採をするという森林資源の循環をしていくというのが、持続可能な経営、山の経営であります。それが原則であります。

もう一つの原則論を申し上げますと、人工林については、伐採した後は必ず再造林をしないといけないのが義務づけられていますし、それをしない場合には、罰金等からの処罰があるというふうにお聞きをしています。

一方で、自然林については、その定めがありませんので、自然林の後を、例えば地ごしらえ等とかいろいろして、植栽をしていくという部分については、何ら問題がないということになります。

ですから、人工林については、あくまでも再造林が義務づけられているということは、全国どこでも一緒だと思っているところであります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 林業は、大変高齢化が進んで担い手も少ないわけがございますけれども、そういう観点から、本県には林業大学もありますが、これには、私どもも視察に行きましたが、すばらしい施設だと思っております。

意欲的な若者を募ってでも育成していくべきかと思いますが、これは国の制度もあるかもしれませんが、この考えは、町長はどう思っておりますかお聞きいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 後継者問題、担い手確保というのは、あらゆる産業について、今、問われているところでありまして、後継者というよりかは、私は担い手確保のほうが大事かなと思っていますところでもあります。

林業においては、先ほどから少し出てきておりますけれども、やはり林業従事者の減少、それから高齢化が進んでおりますし、また経営基盤というのは、山だけではもう食っていけない、今はですね、という状況でもありますし、また仕事上も大変な作業があるということで、いわゆる林業従事者の不足、それからそういった意味では、林業担い手の育成確保は喫緊の課題だと、私もそういうふうに捉えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） ただいまから申し上げます森林環境譲与税は、担い手不足に悩む自治体に対する支援策でもあるようでありますので、人材育成については、よろしくお願ひしたいというふうに思っています。

それでは、2019年度気候変動対策の一環として、森林整備や保全のために、森林環境譲与税が各市町村に配付されております。全国では2019年から20年にかけて、500億円配分されたようですが、そのうち54%、271億円は未使用のまま基金として残されておるということでもあります。宮崎県でも53%が残っておるということでもあります。

本町は、今年度を含めて現状はどうなっているかということをお聞きしたいと思っております。そして、見直しが必要とも言われておりますが、使わずに基金に置いておくだけでは要望もできないというわけですが、今後の計画について伺います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 森林環境譲与税は、全国の山村地域から声を挙げてつくり出した制度であります。いわゆる下から積み上げてきた珍しい税体系となっております、いよいよ31年から森林環境譲与税が創設をされ、そして今、元年度から譲与税を頂いていると。ただし、今おっしゃったように、この譲与税をもらってもなかなか使い道が分からない、あるいはどうしたらよいかということも制度設計が市町村にはなかったもので、取りあえず基金に積立てしておきましょうというのが来ておりまして、ずっと積み上げられてきました。

昨年から国のほうにおいては、基金に積むのだったら、この環境譲与税そのものの制度創設・制度設計について合わないというので、今年に入りまして特に町村会もそうではありますが、いわゆる基金に積まなくて実際にその基金を活用した事業を進めてくださいというのが、今申されておりました、私のほうでもそれで担当課長には指示をしたところでもあります。

本来の目的であります間伐や人材育成、担い手の確保、それから木材利用の促進や普及啓発等

の森林整備及び、その他の促進に関する費用に充てるというふうになっておりますので、そういった部分で今後進めていきたいと思っております。

それから、先ほどから出ております林業関係者の担い手の確保という部分では、具体的な支援として、これを利用していいでしょうか、活用しての支援も考えられるのかなと思っておりますが、取りあえず今は林業大学も含めて、そういった進学を希望される人については木城町の奨学金制度を利用させていただきたいと思っておりますし、今後この森林環境譲与税を使った人材育成という面では、やっぱり交通費でありますとか林業大学校あるいは林業関係に従事をする人たちに対する支援策を検討していきたいと思っております。

県内の実態を調べたところによりますと、林業に従事する人には3年間の月額12万円を支給すると、取りあえず。農業では年間150万円を3年間という制度がありますが、それに合わせた形だろうと思っておりますが、それを林業分野でも応用して制度設計をしている自治体もありますし、あるいはさっき言いましたように、林業大学校とか、そういったところに行けばやはり賃貸住宅費でありますとか、交通費を助成している自治体もありますので、そこら辺りも含めて今後ちょっと検討させていただきたいと思っております。

それから、森林環境譲与税の具体的な税額等については、担当課長のほうから答弁をいただきます。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 森林環境譲与税の活用ですけれども、令和元年度から森林環境税が歳入として入ってきておりますけれども、これまでこの税を活用しまして、民有林の所有者に対する意向調査を行っております。

現在、令和3年度の見込みですけれども、478か所、約143ヘクタール、全体の33%の調査が完了しております。

石河内、中之又の調査がまだ終わっておりませんが、現時点で大字椎木、高城周辺の調査は終了しておりますので、この調査結果を基にこれから森林環境税の新たな整備活用方法を今検討中でありまして、森林環境税が民有林に用途に限るということになっておりますので、なかなか利活用が難しいところもあるんですけれども、今現在、検討しておりますのは民有林の風倒木の処理、それから竹林がかなりはびこっておりますので、竹林の伐採等を今検討しておりまして、早急にこの計画をまとめまして、また補正予算等で審議をよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 先ほどから、この譲与税が大分残っておるといふこと、全国では。

本町では金額的には、もうそのまま残しておくということですかね。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 森林環境譲与税は、先ほど言いましたように、国のほう、それから県のほうからも指示が来ておまして、一応、目安として基金は全体の50%以内に抑えなさいと。50%を超えていけば、もう使いなさいよということでありまして、うちのほうは大体そのくらいのパーセンテージではないかなとは思っていますが、森林環境税は先ほど申しましたように、これは基金に積み立てておくものでありません。利活用することありますので、そういった部分でもらったものをしっかりと利活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 先ほどから言われておりますように、森林環境譲与税の対象は民有林だけということであります。国有林はもちろん、町有林についても、これは外れておるということあります。

本町には8,200ヘクタールの国有林が占めるわけですが、こういうことを考えていくと大変不利なわけあります。

国有林として何らかのメリットはないのかということにこの間、話の中に出てきたわけがございますけれども、これを伺います。例えば、国が町内の国有林の木材を処分したときに1%か2%でも還元されるのか、または別に固定資産税として少しでも入ってくるのか、お伺いをいたします。

○議長（中武 良雄） 税務課長。

○税務課長（黒木 宏樹君） 国有林については毎年、国のほうから固定資産税相当分をその所在市町村へ交付金として頂いております。

国有林に係る令和3年度の交付額は約1,654万5,000円になっておまして、令和4年度は1,621万6,000円を見込んでおり、本町の貴重な財源となっております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） それと補足説明をしておきたいと思いますが、以前は木材を売買したりした場合には木材引取税というのが、町のほうに僅かではありましたが入ってきておりましたが、現在はその木引税は廃止をされております。

現在のところ、先ほどお尋ねがあった国有林のほうのメリットとしては今、税務課長が申し上げました、交付金が年ごとに入ってくるということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） ありがとうございます。本町は人口が大変少ないわけですが、山林は国有林が多いということで、先ほど申し上げましたように、環境税はあまり期待できないというふうに思っているところでございます。

それでは次に、5番のふるさと納税関係について、ご質問をいたします。

私は令和元年度議会において、ふるさと納税について質問をいたしております。そのとき平成27年度から29年度まで説明をしていただいたところであります。当時は年間3億円から4億円程度の寄附額で、4年間で13億4,400万円であると報告を受けております。

益金については、28年度ふるさと応援基金として5,000万円が積み立てられました。そして、29年度に福祉関係、えほんの郷、農業振興対策などに全額充当をされております。

そして、その後、30年度にふるさと応援基金として、再び2,000万円が積み立てられまして4,000万円になっておるといふ報告をそのときに受けております。その後は寄附額がどのように増加してきたのか、また今年度どうなっているのか、どのように維持しているのかを伺いたいと思います。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 令和元年以降のふるさと納税の寄附額についてであります。決算ベースで、令和元年度が約6億1,100万円、令和2年度が10億8,400万円、令和3年度、こちらは見込みになっておりますが8億円を見込んでおります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） ふるさと納税の用途となっておりますけれども、益金の活用というようになってくるかと思えます。

先ほど申し上げましたように、ふるさと応援基金は、始めてすぐなのですが、いろんな基金等について、現在どのように推移しているのかをお伺いをいたします。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） ふるさと納税を財源とする基金につきましては、先ほどから黒木議員がおっしゃっております、ふるさと応援基金、これともう一つ、公共施設等整備基金、この2本立てで現在は行っております。

ふるさと応援基金につきましては、先ほど黒木議員のほうからもございましたが、28年度に5,000万円を積み立てて、その後、29年度に5,000万円を取り崩したということになっておりますが、取崩しを行ったのは、その29年度の1回だけでございます。その後は毎年積み立てておりますが、令和2年度から、ふるさと納税の益金につきましては全て、ふるさと応援基金と公共施設等整備基金に積立てをしております。

ふるさと応援基金のほうで現在、令和2年度末の残高で2億9,543万1,000円になります。3年度は、もうすぐ3年度末が来ますが、3年度分の予算ベース上の金額を足しますと、3年度末で4億6,548万6,000円になる予定でございます。

公共施設等整備基金、こちらのほうは令和2年度から積み立てておりますが、令和2年度のふるさと納税の益金をふるさと応援基金と半分、半々ぐらい積んでおります。令和2年度に約2億6,000万円を積んでおまして、3年度の今の予算ベースでは1億6,300万円を積む予定になっておりますので、3年度末におきましては4億2,307万8,000円になろうかと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 分かりました。このふるさと納税制度が施行されて15年、本町の取組が10年近くになるかと思いますが、財源が減少する中で収入源の一つとして注目をされているかと思っております。

先ほどの質問の中でも実際あったわけでございますが、現在までいろいろな問題点もあって、国でも何回となく改革を図りながら、現制度になっていくところでもあります。都市と地方の均衡を図るために国の制度がある以上、積極的な対策が必要かと思っているわけでございます。

この2、3年、年間10億円程度の寄附額で、むしろ今年は下がりぎみというようなことではありますが、もう限界なのか、少しでも右肩上がりでも推移すべきではないかとは思っておりますけれども、基金積立は最も大事なことだというふうにも思っております。

ふるさと納税を活用した今後の取組、何かそういうものがあれば、立地条件とか木城のことになってきますけれども、大変難しい問題ではありますが、この点について何かあればお聞きしたいと思っております。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 私は、ふるさと納税といったときに、すぐに思い浮かべるのは、いつも言っていますが、近江商人の「あきんど精神」だろうと思うんです。売手よし、買手よし、世間よし。ふるさと納税は、それに2つプラスしまして生産者よし、それから町のほうにはお金が入ってきますので、そういった意味では行政によしという五方よしだろうと思っております。

そういった制度でありますので、しっかりと法令遵守、品のある法令遵守をしながら、ふるさと納税をやっぱり右肩上がりしていくようにしていきたいと思っておりますし、そのためには私たちも側面から応援はしますけれども、取扱業者、生産者もやっぱり魅力ある商品あるいは魅力ある返礼品をしてもらわなくては買手が来ない、ふるさと納税をしてくれないということになりますので、お互いにチャレンジ精神でやっていくべきであろうと思っております。

そうした上でいろんな財源が来ておりますので、その財源の使い道でありますけれども、いろんな場面で使わせていただいておりますけれども、一つは、先ほどから出ています基金につきましても、ふるさと応援基金を創設しましたし、これでもって、こども未来基金もつくっております。

それから、木城町災害対策基金もつくりました。

それから、義務教育学校建設に向けては、従来からありました公共施設整備基金の積み増しもして備えてきたところであります。

取りあえず、まずは使い道をまだ限定しない場合、やっぱり基金対応が一番無難かなあと、今の時代は。といいますのも、やはり新型コロナウイルス対策もそうであります。いつ来るかわからない南海トラフ地震も含めて初期対応をするためには、やっぱりお金とマンパワーであります。マンパワーは職員が今、一生懸命に頑張ってくれていますので、町職員で足りないところはできるだけ県、それから国のほうにお願いをするとして、いわゆるお金のほうはやはり、しっかりと初期対策でいつでも使えるという部分では、やっぱりさっき言いました災害対策基金も含めてであります。基金造成をしておくべきだろうと思っております。

それから、その時々予算で必要な部分、基金繰入れをしないといけないとか、操出しをしなくていいように、そういった部分についても当てはめていきたいなあと思っております。

それから、せんだって黒木議員が一般質問で申されました農業分野でのハウス、トレーニングハウスでありますとか、先ほど出ました甲斐議員からもおっしゃられましたように、堆肥施設関係も含めて農業分野に特化した財源として取組ができないかを今後、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 財源として、ふるさと納税がこれだけ基金として残されておるといことで、本当に感謝をしているところでございます。

一昨日たまたま宮日のほうに新富の件が載っていたというふうに思っておりますが、ふるさと納税を利用して協力隊を中心とした活発な活動が続いております。私も1回視察に行ったことがあるんですけども、非常にそういった利用もできるということで、これも先ほど言いましたように、立地条件とか、その町に合っていないと、なかなか使ってもできないということがありますので、無理は言いませんけれども、今後ともよろしくお願いしたいというふうに思っております。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（中武 良雄） 7番、黒木泰三君の質問が終わりました。

○議長（中武 良雄） ここで、10分間休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

○議長（中武 良雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、7番、8番の質問事項については、一問一答式により1番、久保富士子君の登壇質問を許します。1番、久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 1番、久保です。今回は3点ほど質問いたしたいと思います。

まず、最初に通告書にありますとおり、都市型公園の整備についてお尋ねいたします。

最初に、住民福祉のためになくてはならない公共空間である都市型公園の現状についてお尋ねします。

公園は、子供たちのための遊び場という認識が高いですが、遊び場としての空間だけではなく、地域の人々がコミュニケーションを取る場所として、また日常生活のストレスを解消する場所として、生活に豊かな彩りを与える場所として様々な役割が求められており、住民福祉のためになくてはならない公共空間であります。本町はいわゆる観光公園のような川原自然公園や中八重緑地公園などには積極的に投資をしてこられました。歩いて行ける生活の居住空間の中にある都市型公園が生活インフラとして不足しているのではないのでしょうか。第5次木城町総合計画後期基本計画の重点プロジェクトの中の地域活性化プロジェクトで、住環境の整備として中心市街地にきれいで安全な公園を整備し、子供から高齢者まで集える場を創設し、定住促進を2023年度までに図るとの計画ですが、現在、それがどこまで計画が進んでいるのか、現状をお尋ねします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） お尋ねの都市型公園の設置でありますけれども、おっしゃるように第5次総合計画の中で都市型公園の整備を検討するという事になっておることは事実であります。現在、義務教育学校を建設していますし、また来年度、令和4年度からは椎木児童館の建て替え等も検討してまいります。そういったふうに大型施設とそれから建て替えと検討していますので、それらを総合的に踏まえて、公園が設置できるものは設置をしていきたいという考え方です。

一方で、私たちもそうありますが、従来の公園の考え方といいたしめようか、自然公園であるとか都市型公園というくりも大事であります。やはり私たちは、木城というこの風土、田園風景を生かした緑のあぜ道とかそういった緩衝緑地帯を利用した公園的な整備といいたしめようか、その利活用も必要かなと思っております。どちらかというとも都市部と比べると、やはり決まった

公園ではなくてそういった田園風景を生かした公園づくり等も、安心、安全を考慮しての話であります。それも今後検討すべきだろうなと思っております。先ほど言いましたように、義務教育学校、椎木児童館の建て替えも予定していますので、そういった部分でのそれぞれの担当課の考え方等については、現状も踏まえて、担当課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 先ほど町長のほうからも答弁がありました。公園については必要なものというふうな認識の下、第5次の総合計画の中にうたい込んでおります。併せまして、町内の環境等を見たときの木城町の地理的な状況、それから住居状況、それらを踏まえて、先ほど答弁の中にもありましたが、大型公共工事であります義務教育学校の建設、併せまして老朽化している椎木児童館の建て替え等の計画等も上がっておりますので、今後それらを総合的に公共施設検討委員会等で協議してよりよい方向に向かいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今の答弁で認識は持っていらっしゃるということで総合的に検討をこれからされるということですが、住民同士がコミュニケーションを図り、世代間交流を図る場所として散歩がてら歩いて行ける距離にある近隣公園のニーズが高まっております。住民同士が、昔のように各家庭の庭先や縁側で高齢者が地元の人々と気軽に話ができるようなそういう状況が今なくなってきており、特にこのコロナ禍の中、高齢者が自宅に引き籠もって地域とのコミュニケーションが取れなくなるようなことが現在やっぱり起こっております。このような高齢者が、公園があればそこへ出かけることで地域の子供たちや住民と触れ合うことができ、会える楽しみと生きがい生まれるような状況をつくり出すこともできると思います。公園が高齢者の生きがいづくりの場となるよう対応していくことも必要ではないでしょうか。今後の少子高齢化社会に向けて、お年寄りでも、小さな子供でも、様々な方々が集えるような公園が散歩がてら行ける近隣にあれば本当にいいのではないのでしょうか。川原や石河内、すばらしい公園もありますけれど、なかなか車で行くことはできません。特に免許、車の運転ができない方はなかなかそこまで行くこともできないし、子供たちも子供たち同士でそこまで行くというのはとても無理があります。少子高齢化社会への対応、地域コミュニティーの再生、住民の居場所づくりを考えた場合、地域のニーズに応じた公園が椎木、高城地区に大字単位で必要ではないかと思いますが、町長の公園の必要性、先ほども言われましたけれど、椎木、高城地区単位でできるような考えはないのでしょうか。お尋ねします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町民の憩いの場としての公園の必要性は重々、私も認識をしておりますが、ただ最後の部分で言われました、大字単位での設置ということになりますと、用地等の問題でありますとか、一番は誰が維持管理をしていくのかということをお断りしなくてはならない部分となってきますので、そういった部分でいきますと、これについてはやっぱり慎重な議論が必要かなと認識をしております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 去年の10月ぐらいになりますけれど、子育て世帯のお母さん方とちょっと意見交換をする場がありまして、その中で提案というか、意見が出されました。椎木地区のほうでは図書館や運動場が近くにあるということから、ふれあい広場も含めて小学校周辺、先ほどの答弁で児童館が令和4年に建て替えということでそこも含めた公園の取組というようなお話がありました。このことについては、この後、同僚議員が質問されますので、私は高城地区の質問に移りたいと思います。

最近、椎木のほうは若い世帯の移住が進んでいて、高城地区の中心地は逆に急速に高齢化が進んでいるように思われます。椎木地区のほうには世代間交流の場としてかしの実が現在ありますが、高城地区にはそのような場所がないことから、なかなか交流ということをお断りしたら、かしの実まで高城の方たちがちょっと足を運ぶというのがなかなか大変、距離的にはそうでもないのですが、なかなか橋を渡って行くということがちょっとちゅうちょしております。特に住民の憩いの場所である遊び場や避難場所の少ない高城地区に関しては、私は12月の議会でもお尋ねしたと思うんですけど、旧江藤病院の跡地、ここの整備、これに町民の方々から期待が高まっております。この旧江藤病院跡地の都市型公園に対する整備、これについてお尋ねをします。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 江藤病院跡地につきましては、先日、文化庁の方から調査も頂いておりまして、その結果に基づいてまた建物の文化的価値の評価等の調査を改めて行っていく必要があると思っております。その中には今後どういう利用の在り方をしたらいいかということも含めて検討しなくてはならないと思っております。直ちに地区公園としての整備は今のところ考えていないというところでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今の教育長の答弁でも今のところはすぐには考えていないというご答弁でしたが、12月議会の答弁の中で私もそれをお尋ねして、結局、国や県の調査では歴史的価値は認められるが、逆に保存文化財的な価値はどうだろうか、ちょっと曖昧な回答があっ

たということはお聞きしております。その時点で今後調査を続ける必要があるとの回答でした。先ほども言われました。コロナ禍の中でこのまま手つかずのままの状態では時間がたてば維持管理に費用がかさむばかりではないでしょうか。都市型公園の役割は遊び場としての空間だけでなく、災害などが発生した際の避難場所となるなど、防災拠点としての役割と豊かな地域づくりの場としての交流の空間の提供などの役割を担っています。ちょっと前になりますけれど、日向灘地震で震度4の揺れがありました。町内では被害もほとんど確認されず安堵した次第ですけれど、今後いつ大きな地震が起きるか分かりません。高城地区には避難場所が少ないこともあり、旧江藤病院の跡地は公園としても防災空間としても最も適した場所ではないかと考えられます。調査が終わってからパブリックコメントなどを求めて町民の意見を聴くのも1つの方法ではありますが、このコロナ禍の中でできることから始めてもよいのではないのでしょうか。調査と並行して住民アンケートなども行い、地域住民の意見をいち早く集約して、検討会を立ち上げて取り組んでいくべきだと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃることは重々分かっておりますけれども、直ちに、さっき担当課長も言いましたように、公園化する、あるいは避難場所としてするという考えはないということとあります。例えば遊び場についても、先ほどから私申し上げている部分もありますし、また避難場所といいますと本当に江藤病院が避難場所としてふさわしいのかということも考えていただきたい。建築、建って相当数たっていますので、すればやっぱり耐久性を持たせた、耐震性を持たせた施設にしないではいけません。そのためには大きなお金もかかる。費用をつぎ込む。そのときにやっぱりある程度しっかりとした方向性を示した計画がないと、どうかなと。私たちは公共サービスする上ではやっぱりしっかりとそこらあたりはできるだけ、議会議員の皆さん方のチェックも受けますが、チェックを受ける前にやっぱりしっかりと私たちの方針と制度設計したもので議論をしていただくというのが大事ななと思っておりますので、そういった意味では江藤病院跡地を今直ちに、はい、分かりました、なら遊び場にしましょうというのは言えないということをご理解を頂きたいと思っております。

いずれにしても、今後、江藤病院を頂いたわけでありますので、無償で頂きましたので、しっかりとこの利用については検討していくということでご理解を頂きたいと思っております。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 私もこの旧江藤病院の跡地をすぐ公園として、避難場所としてつくってくれというわけではありません。町民の住民のニーズに合ったそういう施設ができればもう最高ではないかなと思っております。義務教育学校にもお金がかかることもありますし、すぐすぐに検討はもうできないというのは十分承知しております。1つの町民としての意見、住

民の意見として心に留めていただきたいと思いますし、本町は就学前から義務教育の期間までは手厚く支援が行われて、一定の成果を上げていらっしゃいます。評価は本当すごくしております。何が足りないかといったら、子育てする上での生活公園ですね。移住者の方々は、木城町に来てみて一番びっくりしたのは、公園がない。子供をちょっと連れて遊びに行くような公園がこの近隣にない。町内の中心地にないということなんですよね。普通、どこの市町村、どこもって言うたらちょっとあれですけど、市町村を見てみますと、大体中心に1つ、2つぐらいは子供たちが遊べるような公園がつくってあるように私は思います。できましたらそういうことも考えていただきたいなということで、今回は質問をさせていただきました。

これまでも子育て支援策を各種推進して人口増加に一定の成果を上げておりますけれど、都市型公園の整備とまた次に質問します高校生の通学支援が、住みたい町、子育てしたい町としてさらに木城町を選んでもらえるための追加施策として有効ではないかとは思っております。

それでは、次の高校生への通学支援について質問いたします。

まず、義務教育を終えた子供たちの就学状況についてお尋ねします。

木城町には高校、高等学校がないので、中学校を卒業したら町外へと進学します。そこで、今までは近隣の高校に行く方が多かったんですけど、最近は市内のほうに通学する子供さん方が増えているとお聞きします。この進学状況、これについて現状をお尋ねいたします。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 今お尋ねありました子供たちの進学状況につきましてご説明申し上げます。

ここ3年間の卒業生の進学状況について説明をしたいと思います。

昨年度、令和2年度から申し上げますと、総数47名のうち、県立高校へ進学した生徒が35名、私立高校へ進学した生徒が7名、通信制や県外の高等学校、特別支援学校へ進学した生徒が5名となっております。

同じく令和元年度は、総数45名のうち、県立高校へ進学した生徒が30名、私立高校へ進学した生徒が11名、通信制や県外の高等学校、特別支援学校へ進学及び就職した生徒が4名となっております。

平成30年度は、総数43名のうち、県立高校へ進学した生徒が31名、私立高校へ進学した生徒が8名、県外の高等学校、特別支援学校、専修学校へ進学した生徒が4名となっております。

3年間を通しての地区別進学の割合を申し上げたいと思います。宮崎市内が約33%、西都児湯郡内は約57%となっております。残り10%はその他の地区での進学等となっておりますのでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 最近は、私立、どうしても職業系の高校、そういうところが人気が出てきているというような話もお聞きしております。どうしても職業系になってしまうと市内のほうに行かないとないということもありますし、それこそ10月に子育て世帯の高校生の子供さんを持つ保護者の方々とちょっと意見交換をする機会がありまして、その中で経済的負担と通学に際して公共交通機関の不便さについての意見が出されました。宮崎市内の通学となるとほとんどの生徒が高鍋駅から列車を利用して行くわけですが、そこまでの送迎、その労力と通学費用は大変なものということをお聞きいたしました。そこで、要望として上がってきたのが、本町と同じ高校のない川南町では、トロンドームから川南駅の間、ここを送迎用の町営バスを走らせて子供さん方を何往復かして駅まで送迎しているというような話もお聞きして、木城町でもそういうことができないものだろうかというような意見が出されました。

また、川南町は高等学校に通学する町民の経済的負担を軽減するための補助金制度を設けており、1人月5,000円を支給しております。

本町では中学生までの子育て世代には本当手厚い支援策が講じられております。でも子育ては中学校までではありません。特に高校、大学と上に行くにつれてお金はかかってきます。親の負担は本当増していくばかりです。中には木城町にいと市内の高校へ通うのが通学が不便で交通費も結構かかるため、家庭の負担も大きくなることから、利便性のよい場所へ、高校の近くとかそういうところへ引越す子育て世代の家庭も出てきていると聞きます。これでは人口減少に拍車がかかるのではないかと。どんどん今でも人口が減少していつている現状がありますので、これからますます減少していくのではないかとちょっと不安に駆られています。総合的な学校教育環境の充実を図り、意欲ある生徒が安心して教育を受けられる環境づくりを行っていくことで移住定住につながるのではないかと思います。子育て世代の転出を食い止めるためにも必要な施策ではないかと考えますが、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 高校生、それから高校生のいる世帯の経済的負担を図るということで、木城町については特に今まで奨学金制度でありますとか、それから医療費の無償化に取り組んでいるところであります。お尋ねの通学支援制度関係であります。私はやっぱり本来、通学支援というのは保護者の責務であると、まずはですよ、という認識を持っています。しかし実際としては、それでもなかなかだという部分がありますので、国においては文部科学省所管の学校保健安全法、それから厚生労働省所管の障害者総合福祉法において、該当する生徒については、教育や福祉という行政側からの通学支援がなされているところであります。ですから最近よく、私も見ているんですが、支援学校のバスが新しくなっておりますし、それから一般の高校につき

ましては、PTAのほうでお金を出してバスを運行しているという状況であります。そういうふうになっているということが1つあります。それから、そうと言っても先ほど言っていますように、教育を受ける、働くということは社会参加のまず第一歩でありますので、そういった部分では通学通勤を支援する制度は求められているとは理解をしているところであります。今、川南町の例も出されました。川南町は川南町の考えがあるだろうと思いますし、そういった意味で今後、町外へのバス通学通勤支援等につきましては、今、公共交通機関の在り方が問われておりますので、木城町もせんだって県のほうに町の方針を示したところですし、この前の政務報告で申し上げましたように、まずは、幹線バスが廃止になった場合、あるいは縮小した場合にはやっぱりコミュニティバスの運行を考えなくてはいけない。それからあおぼと号の充実を図るという意味では、コミュニティバスを高鍋町、あるいは駅とかそういった10号線までするということも考えられますので、そういったことを今後、公共交通会議の中で検討してまいりたいと思っております。

人口減少も絡めて言いました。私は、高校生のための通学支援をしないことが人口減少につながっているとは思っていません。100%は言いませんが、ほとんどはやっぱり魅力あるまちづくりをしていくこと、やっぱりそういったことが大事かなと思っております。

いずれにしても、公共交通会議の中で今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今、町長のご答弁のとおり、公共交通会議の中で検討されるということですので、ぜひ前向きにご検討をお願いしたいと思います。

今、町長が言われました中で、人口減少にはつながっていないというようなことも言われましたけれど、実際には、先ほども言いましたけれど、高校が不便ということで、通学が不便ということで町外のほうに出られる方もいらっしゃるということは伝えておきます。

特に木城町の子育て、木城町で子育てをしたいと思ったときに、先ほども申し上げましたけれど、何回も言いますけれど、高校生の通学支援が、住みたい町、子育てしたい町、そしてさらに木城町を選んでもらえるための追加施策として有効ではないかと私は考えております。

それでは、次に加齢性難聴者への支援について質問したいと思います。

年を取るにつれて耳が聞こえづらくなる、これが加齢性難聴といえます。加齢性難聴は、高齢者にとって最も一般的な身体機能の低下の1つであります。聴力の低下は20代から始まり、一般には50代で自覚症状が現れ、生活に支障が出始めるのは高齢になってからです。その意味では加齢性難聴は誰もがいずれは直面する老化現象です。高齢者の難聴有病率は高く、全国難聴有病者数推計から、加齢性難聴が日本の国民的課題であることが再確認されております。町の一般特定健診では、聴力検査はしていらっしゃらないと私は記憶しておりますけれど、なかなか一般

町民の方の把握は難しいと思いますので、介護認定調査時の聴力項目で聞こえに問題がある人は何割ぐらいいらっしゃるのかお尋ねいたします。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ご質問のあります介護認定調査を受けられている方になりますが、現在のところ全体で318名の方が要支援、要介護の認定を受けられております。今回の介護認定調査における聴力を評価する項目の区分については、5つの判断区分に分かれております。1つ目が、普通。2つ目が、普通の声はやっと聞き取れる。3つ目が、かなり大きな声なら何とか聞き取れる。4つ目が、ほとんど聞こえない。最後の5つ目が、聞こえているのか判断不能。この5つに分けられますが、内訳としまして、普通の方が197名、普通の声はやっと聞き取れる方が83名、かなり大きな声なら何とか聞き取れるが29名、ほとんど聞こえないが3名、聞こえているのか判断不能が6名の全体318名という調査結果になっております。したがって、日常生活の会話において支障なく普通の声で聞き取れる方は197名という形になりますので、普通の声では聞き取りにくい、またはかなり大きな声で話したりなどで、聴力低下に何らかの問題がある方につきましては、残り121名ということになりますので、約4割弱の状況になっております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今の回答で介護認定調査時の聴力に問題のある方が4割弱いらっしゃるということですが、国立長寿医療研究センターの調査によると加齢性難聴で日常生活に支障を来す程度とされる難聴者は、70代の男性で5、6人に1人、女性で10人に1人との調査結果が出ております。

また、日本老年医学誌によると、60代前半で5名から10名に1人、60代後半で3名に1人、75歳以上では7割以上の方が難聴があるとの報告があります。最近では若い人では30代後半で加齢性難聴を発症したり、50代でいきなり難聴の進行が早まる、そういう方が増えているということです。町内にも相当数の加齢性難聴の方がおられるのではないかと推測します。

そこで2の質問ですが、認知症及び鬱病予防や介護予防のために本町独自に加齢性難聴者への補聴器の購入助成の支援についてお尋ねします。

難聴と認知症の関係は随分古くから、昔から言われており、日常生活を不便にするだけでなく、社会活動の減少や家族や周囲とのコミュニケーションに大きな支障を来し、先ほど言いましたけれど鬱病や認知症の危険因子にもなっているということです。私も仕事の関係上、ほとんど毎日のように高齢者の方と接する機会があります。その中で、不便な思いをしているのに補聴器をつ

けずに生活しておられる方もいらっしゃいます。補聴器をつけてお話をされる方というのは、本当ごく僅かです。不便な思いをしているのに、なぜ補聴器をつけないのか。補聴器の価格を調べてみますと、片耳で数万円から数10万円を超えるものもあり、価格はまちまちですが、高額なのでなかなかすぐには買える金額ではありません。高度・重度の難聴者は、障害者福祉の補装具として1割負担で購入できますが、中程度、軽度の難聴者への補聴器に対する支援はほとんどありません。そのため、年金暮らしの高齢者は購入を諦め、聞こえないまま日常生活を送っていくということにもなります。本来なら加齢性難聴者への補聴器の支援については、国による公的な支援が必要だとの考えもあり、昨年12月議会において本町でも国への意見書を提出したところではありますが、最近では国の方針を待つだけでなく、主に高齢者の補聴器購入に対して助成を行う自治体も増えてきました。難聴は認知症の予防可能なリスクのうち最も大きな割合を占めていると言われていています。そこで、木城町においても認知症リスクの高い難聴者への取組として、障害者手帳を有しない中程度の難聴者に対しても独自の支援を行うべきではないかと思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 加齢性難聴者の補聴器の購入助成の件ではありますが、まず現段階ではありますが、町独自の補聴器購入助成事業の実施については検討を行っておりません。ご質問にありますように加齢性難聴につきましては、日常生活における不便さ、コミュニケーションの能力の低下を招き、生活の質を落とすだけでなく、鬱病や認知症の発症の原因になるということと言われております。ご質問にもありましたように、現在は補聴器購入につきましては、身体障害者手帳を持っていらっしゃる障害者、こちらについては高度・重度レベルの難聴者ということになりますが、こういう方に対しては補装具として補聴器の交付を行っているという状況です。しかしながら、現代の加齢に伴って起こる聴力の低下である加齢性難聴者の割合が、75歳以上の後期高齢者ではもう半数から7割以上というような状況になっておりますので、今後ますます後期高齢者の増加に比例するように、認知症と加齢性難聴者の増加については、一層、社会化の問題になるというふうに思っております。今回、助成についてというよりは現在、重要的に実施をしております認知症の予防対策の一環としても加齢性難聴者の実態、または補聴器を購入、使用をされている実態等については、何らかの形で把握をしていく必要性はあるのかなと思っております。こういった実態を受けて、今後、この加齢性難聴者の対策、並びに補聴器等の購入についても検討していくような形になろうかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今課長がおっしゃられたように、予防対策としてこの加齢性難聴

者の方が住民の中でどれぐらいいらっしゃるのかという実態を把握して支援をしていただきたいなどというのはあります。

本町では高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生活を送れるように支援することを目指して、いろいろな取組が行われています。地域で行っている百歳体操とか、脳トレ教室、ふれあいサロン、あおぼとなど、いろんなことはされております。ほかの自治体からも本当うらやましがられるような手厚い支援だと私は思っております。しかし耳が聞こえにくくなると、せっかくのこのようなすばらしい取組が行われていても、耳が聞こえないと人との交わりを嫌がるようになって参加することをためらうような感じになってきます。結果としてコミュニケーション不足になって鬱病とか認知症、これを発症するリスクが高くなると。本当そのような方々の支援のためにも今後検討をしていただきたいと思います。

また、町民の皆さんにお尋ねしたところ、医療費の助成や医療費控除があることを知らない方が数多くいらっしゃいました。第2期木城町地域福祉計画の中の地域福祉に関するアンケートでは、地域福祉に関する情報提供が不十分との結果が出ておりました。今後、情報提供と周知を徹底していただき、啓発に努めていただきたいと思います。

最後の質問になりますけれど、難聴者の聞こえを支援するヒアリングループの公共施設への設置、これについてお尋ねいたします。

ヒアリングループとは、難聴者の聞こえを支援する設備のことです。ループアンテナを設置してマイクの音を磁気に変え、その磁気を補聴器や人工内耳などが感知して直接音声を聞くことができる仕組みです。補聴器を使用すると全ての音を拾ってしまうために、本当に聞きたい音の聞き取りが難しい場合があります。ヒアリングループを導入することで周りの騒音、雑音に邪魔されずに目的の音、声だけを正確に聞き取ることができ、役場や公共施設の窓口、大小会議室での講演や会議の場での発言者の声をはっきり聴くことができます。難聴者のみならず、加齢などで聴力の弱った方に便利な仕組みです。このヒアリングループの導入も民間施設や各自治体で進みつつあります。近隣自治体では川南町が議会議場に設置しているということです。今後ますます高齢者が増えてきます。それとともにどの施設も高齢者の利用が多くなってきます。そういう高齢者の利用の多い公民館や公共施設、老人施設にこそ、このヒアリングループが必要ではないかと考えますが、今後の取組についてお尋ねいたします。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ヒアリングループにつきましても、現在、公共施設等の設置については検討を行っておりません。ご質問にありますように、全国的に最近導入が進んでいる自治体もありますが、県内においてもまだ少なく、九州地区内でも福岡県が導入実績が多いほかは少ない状況にある状況であります。

一般的にこのヒアリンググループにつきましては、常設型が想定をされておまして、映画館やコンサートホール、文化会館などに設置するというものが一般的であります。ただ、このヒアリンググループにつきましては、ご質問にもありましたように、より聞き取りやすくするための設備としては役に立つというふうには考えておりますので、現段階ではこの公共施設等における活用の実態、全国的な実態とかの調査、並びにこのシステムの構成とか運用とかいった機器的なものを把握する必要があるかというふうに思っております。

併せて、一般的に常設型システムの内容を検討することにはなるかと思いますが、現在、移動して利用できる持ち運び可能な磁気ループ装置、小会議室とかで設置ができるものであります。こういった携帯型の装置についても購入が進んでおる実績がありますので、そういったところもシステムのなところの調査等研究を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） これから町内も、全国的でもありますけれど、高齢化がどんどん進んでいきますので、早めの対応、検討をお願いしたいと思います。

国の方針も高齢者の社会参加、定年延長や再雇用を求めており、耳が聞こえないというのは大きな障害になっております。会話が成り立たなければ社会参加は不可能です。町長は、第2期木城町地域福祉計画の挨拶の中で「地域共生生活の実現のため、みんなで創る、みんなで支え合う、笑顔のあふれるまち、これを基本理念として地域の福祉力の向上を目指し、施策を展開していく」と述べられております。高齢化が進む中、高齢者が地域社会の中で孤立することなく、聞こえに問題のある人が、人とのコミュニケーションを持ち、社会的に孤立しないためにも、有効なのが補聴器です。社会参加や社会の質が向上するよう、補聴器への補助金制度とヒアリンググループの早期の設置について要望して、質問を終わります。

○議長（中武 良雄） 1番、久保富士子君の質問が終わりました。

○議長（中武 良雄） ここで暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

午後0時45分再開

○議長（中武 良雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番、10番、11番の質問事項については、一問一答式により、2番、桑原勝広君の登壇質問を許します。桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 第6波の新型コロナウイルス猛威の中、医療関係者の方々及び町

の担当者の方々の活動に感謝いたします。誠にありがとうございます。

では、通告どおり質問させていただきます。

本町の有機農業の現状及び方向性について具体的に伺います。

農林水産省の資料によると、有機農業の推進に関する法律が平成18年成立し、令和2年に有機農業の推進に関する基本的な方針が公表され、本町の有機農業には追い風になっています。みどりの食料システム戦略推進総合対策の中で、市町村主導で生産から加工、流通、消費までを一貫して地域ぐるみで取り組む体制に一体的に支援するとありますが、本町の場合は流れとして産業振興課が窓口になり、高鍋・木城有機農業推進協議会を通じ、令和3年11月19日に契約された一般社団法人フードトラストプロジェクトに全面的に依存していく考えでしょうか。

本町と高鍋・木城有機農業推進協議会と一般社団法人フードトラストプロジェクトとの関係、目指す方向をお尋ねいたします。町長の考えを伺いたいんですが。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、桑原議員がおっしゃったように、目的、方向は、3者とも一緒でありまして、国の施策、私たちが考えていた有機農業の取組を、国が後押しをしてくれたもの思っているところであります。

そして、一般社団法人フードトラストプロジェクトと連携協定を昨年結んだところであります。

目的は、端的に言いますと、私たちは特に出口戦略、いわゆる有機農業を推進していく。最後には、それをいかにうまく売っていくか。その出口戦略を考えなくてはいけないということで、そこら辺りを見据えて、フードトラストプロジェクトと連携協定を結んだということでありまして。それぞれ包括的な連携をやっていきますので、その中で、それぞれが持つ資源、ノウハウ等を最大限に生かしながら、有機農業を進めていきたいと思っているところであります。

内容等につきましては、産業振興課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 今回、フードトラストプロジェクトと連携協定をいたしました。

目的は、やはりフードトラストプロジェクトが持っている知識、それから、いろんな今までの有機に対する販路のほうで発展を図るということで行っております。

これまで、高鍋・木城有機農業推進協議会の組織であります、木城町、高鍋町、それから児湯農林振興局、それから普及所、それからフードトラストプロジェクトと協議を重ねまして、今後の有機農業の取組の計画策定を今現在も進めております。

初年度、来年度からは、みどりの食料システム戦略交付金の活用を考えていますので、その採択に必須となります有機農業実施計画策定、これをフードトラストプロジェクトのお力を借りたいというふうに思っております。

また、有機農業の実施モデル的先進地区の創出に向けた構想について、事業対象地区において、農業者、それから事業者、消費者、専門家の計画に必要な方々から意見聴取を行いながらの検討会も開催しておるところです。同時に、有機農業を実践するための団地化に向けた計画策定や、団地化に対する圃場の有機JAS転換に向けた実施検査も同時に行いたいというふうに思います。

また、新規の有機農業参入者向けの研修会の開催、それから、有機農業者のJAS認証制度を含む表示制度の技術講習会等の開催も行っております。

次年度以降の流れですけれども、まず、耕作放棄地の有機農業による有効利用に関するこの研究、それから、有機農産物による加工食品の開発に関するこの研究、それから、地元の有機農産物の販路開拓に関するこのことというふうに、次年度の的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） その中で、高鍋・木城有機農業推進協議会というのは、JAS認定の資格制度の主力としてやっていくということによろしいのでしょうか。

それと、木城町は町独自で推進していくと考えてもよろしいのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） JAS認証機関については、高鍋町と木城町で共同で設立をするということになります。当面は、いつかの時点でお話ししたかと思うんですが、とりあえずは、西都児湯地区をまずしっかりと捉えて、あとは県内に広げていく。そして、南九州、最終的には九州まで広げていこうということになります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 先ほど一般フードトラストプロジェクトとの協定書の中の説明があったんですけれども、まさに、それは生産から加工、流通、消費までを目指す形になっていくという形になっていると思います。

4か月たつのですが、現在の進捗状況及び具体的なスケジュール等ができていれば、経過報告をお願いいたします。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 先ほども申しましたけれども、とりあえず有機農業実施計画策定というものをつくらなければ、国のみどりの食料システム戦略交付金が受けられませんので、この計画のほうに携わっていただくと。計画ができた後に、研修会とかそういった有機JASの講習会とかも併せていきたいと。

来年度はあくまで、あくまでといいますか、この策定づくりにフードトラストプロジェクトの

ほうに関わっていただいて、計画づくりをやるということがメインになると思います。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） そしたら、今、計画書作成の段階ということでよろしいですね。今ですね。これ、いつまでされるかというのも、まだ決まっていないということでよろしいのでしょうか。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） この計画づくりを今から進めるということです。来年度の国の採択に向けて、有機農業実施計画書づくりをフードトラストプロジェクトのお力も借りながらつくっていくということになります。

この交付金がありませんと、なかなか事業も進みませんので、とりあえずこの交付金を頂くような要望を進めて、採択になるように努力していくということになります。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） みどりの食料システム戦略推進対策の中で、7番目に、モデル地区の先進地区に創出とありますが、本町の場合は、協定書の中にある、7番目の石河内というのが出てくるんですが、これをモデル地区と考えてよろしいのでしょうか。

というのは、インターネット等で今調べてみると、木城有機農業の郷で検索すると、石河内のえほんの郷周辺が出てくるんですね。まだ何もやっていないのに、おかしいと思われて、これを見た人が直接石河内に行かれて、そして、誰も知らないではないかと、がっかりして帰られたことがあると聞いています。

しかし、今春に休耕地帯で稲作がされると聞いていますので、JAS認定移行期間であります。名実ともに石河内の本当の有機農業ふるさととして、地元の人に発信する、まだ発信するべきではなかったと。地元の人をどのようにして巻き込んでいくのか、具体策がもしあれば、考えをお聞かせ願います。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 現在、地域おこし協力隊2名が、有機の実証栽培を行っております。今、畑のほうで露地野菜の栽培を行っているのですが、来年度からは山間部の水田を利用した有機米の実証栽培を行いたいというふうに思っています。来年度、石河内で19アールを選定いたしました。

選定理由につきましては、用水の問題や農薬散布によるドリフトの影響を受けない水田ということで、石河内が適地であるというふうに考えて選定をいたしました。

今後、実証栽培を行いながら、検証結果を基に、ほかの農家の方にもご参加頂きながら、事業の展開を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 先ほどの石河内のほうで、やっぱりモデル地区ということで今後されるということですね。

そのほかにも、また石河内のほうで、また農業をするという方が出てこられた場合、今、何ですか、まだ移行期間中でありますので、それからの3年間ということで、JAS認定の方やっていかれると思うんですけども、その同時並行してもいいということですね。というふうに考えていいですね。分かりました。

じゃあ、JAS認定移行者に対する支援について伺います。

現在、地域おこし協力隊が、先ほど言われましたけれど、1月末より無農薬野菜ということで、菜っ葉屋等で販売されています。地域おこし協力隊の2名の頑張っている姿を承認してもらうためには、すごくいいことだと思います。

販売については、行政側もオフトーク等で宣伝されていました。消費者として協力していきたいと思います。

表示についてですが、「栽培期間中、農薬、化学肥料は使っておりません」という表示がありました。今、JAS認定の受けている段階の表示だと思うんですが、今後、JAS認定者の移行者の方が、お二人以外の方が挑戦されて物をつくった場合、この表示でとりあえず移行期間中は販売してもいいということよろしいのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 現在、地域おこし協力隊が実証栽培中の農産物なんですけれども、今、有機JASへの実証栽培期間中であります。そのため、有機野菜としての表示はできません。

そのため、農林水産省の特別栽培農産物に係る表示ガイドラインというのがあるんですけども、この中で、「栽培期間中、農薬、化学肥料を使っていません」という表示で販売をしております。

今後も、地域おこし協力隊以外の方で有機に取り組む方がいらっしゃった場合は、こういう表示でそういう販売をしていただいて、有機農業への理解者を増やすという取組を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） そうした場合に、その確認というのはどうやってやられるのか。生産者の申告なのか。また、責任が曖昧になりがちなものですから、今後、規約等を決められて明確にすべきではないかと思うんですが、よろしく願いいたします。

今後、J A S 認定者の移行者の方の心配というのは、移行期間中、3年間という、生産物をつくっていくわけですが、その消費先がなかなかないということで。

以前、町長の答弁の中で、有機農産物を学校給食に取り込んでいきたいとの言葉がありました。J A S 認定移行中の生産分についても、使っていく考えがあるのか。また、その他消費のための助成金等も支援していく考えがあるのか、伺いたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 学校給食は、現在取り組んでいるのが地産地消であります。私が言っているのは、それに地産地消でもありながら、もし有機J A S の、いわゆる食材としての農産物が提供できれば、それを提供していくということで。

先ほど産業振興課長が言ったように、J A S 認定を受けるためには、やっぱり単年度ではできないんですね。幾ら減農薬しました、どうしました、ああしました、やっぱり何年かかかると言われていますので、最終的には数年後、4、5年だろうと思いますけれども、そのときにはしっかりと学校給食にも採用していきたいという考えであります。

それから、先ほど桑原議員がおっしゃいましたように、認定をするため、J A S 食品ですよという認定をするための認証機関を、木城町と高鍋町で共同で設立をするということでありますので、ご理解頂きたいと思います。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） まずは、J A S 認定者の移行者の方々が、3年間の期間中、安心して認証に向けてしっかり育てられるように、消費者も我々も地域を巻き込みながら協力して盛り上げていかなければならないと思うんですが、今の町長の答弁であれば、J A S 認証を受ければ、給食にもオーケーだよということだと思うんですが、その期間中はやっぱり難しい問題ですか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ですから、今、地産地消で、その分はやっているということでありますので、ご理解頂きたいと思います。

それから、町内にも、以前から有機農業に取り組まれている方もいらっしゃいますので、その人たちはしっかりと、多分、認証機関での認証を受けられているのかどうか分かりませんが、できましたら、受けていなければ、私どもでつくる認証機関で受けていただいて、費用も安く済みますので、そういった利用をお願いしたいなと思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） そしたら、次に、雇用問題について伺わせていただきます。

誘致企業を推進するための、用地確保の取組について伺います。

各町が企業の誘致に躍起になっているこの時期に、本町では、井上林産関係の製材所関係の建設予定地の件で、多少出遅れている面があります。

反省も含めて、今後の企業誘致の土地の確保について、現在どのような取組をされているのか、考えを伺いたいと思います。いかがでしょう。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 木城町内には、大きく面積がある町有地として、平地の面積等は持っているところではありません。現在、岸立団地の隣、川上になりますけれども、ここに約1ヘクタールほどの町有地、まとまった町有地がありますので、そういったところの活用というふうなことを考えております。

それ以外につきましては、町有地におきましては、先ほども言いましたけれども、広い、広大な面積の土地がないので、そういったことは考えておりません。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 誘致企業としての確保については、新富町が農振地除外をすぐ確保されたわけですが、こういう農振地除外できる土地を確保しておくという事はできないものでしょうか。

企業が農林関係の会社なら、農振地除外も容易であると聞きました。ある程度予測されて事前の準備も、行政側の強い意思があれば可能ではないかと思うんですが、そういう対応は難しいものでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 農地についてのお尋ねですが、木城町農業振興地域整備計画で定める農業振興地域内の現況農地は、今927ヘクタールございます。そのうち農用地区域、いわゆる青地と呼ばれるところですが、742ヘクタール、それから、宅地に転用可能な白地が185ヘクタールございます。

考えられますのは、企業誘致の用地としては、白地の転用が考えられますけれども、白地は基本的に既存の住宅に隣接している農地が多い関係で、集団化しておりません。その関係で、企業が求める相当数の面積の確保は難しいのではないかというふうに思っています。また、住宅に近い関係で、企業の業種によっては、騒音等を考慮する必要があると思います。

ただし、農用地、青地であっても、全てが転用できないというわけではありませんけれども、この青地地域を前もって企業用用地のために農地除外というのはできないというふうになっております。

また、仮に、農用地区域から除外された農地は、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金という農地面積に応じた各種の交付金が受けられなくなるということもありますし、また、土地改良事業や各種の補助金等も受けられなくなるということが考えられますので、企業用地としては転用可能な雑種地、それから山林、原野等を検討していくのが必要かなというふうに思っております。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） そうしましたら、一番端的に言えば、山林、原野というのが可能性があるということですね。分かりました。

続きまして、昨年末、結論が出ると言われてました、山崎紙源センターの土地の利用についてなんですが、土地の利用は決まったのでしょうか。雇用が少しでも生まれるとよいと期待しているのですが、住民の皆さんが、水源地の問題もあるもんですから、どうなるか心配されています。

今はどのような状態になっているのか、変わっていない状態であっても、一応期限が去年12月ということでお聞きしていますので、その状況説明をする責任があるのではないかと思います。質問させていただきました。町長、このことについてよろしくお願いします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、山崎紙源センターは、キャノン跡地を買われてやられています。現在、事業展開をしていく上で、不要な建物、工作物等の撤去作業が行われている段階でありまして、現在、町に対して具体的な事業計画でありますとか、そういったもろもろについては全く報告を受けていないという状況でありますので、今の段階で公表すべき情報はないということでご理解頂きたいと思えます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 相手が民間企業でありますので、強い姿勢で臨めないのは分かりませんが、町がこういうまちづくりにしたいんだという、そういう土地について考えを打ち出せば、その土地に合った土地利用をお願いすることはできないだろうか。相手が決定したから、交渉はなかなか難しい面もありますので、その結論待ちではなくて、前向きに町主導で担当課を通じて話し合うべきではないかと思うんですが、この点はいかがですか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 商法取引上は、土地で町有地に来てくださいと言うときには条件をつけられますが、民間の土地が民間に売られた場合に、町として、こういう企業に売ってくださいとか、こういうふうにしてくださいというのは難しいと、言えないという立場であります。

ただ、山崎紙源センターは、買われたときに、町のほうに挨拶に見えられましたので、そのと

きの意見交換の中では、こういった会社であるといいですよって、雇用もお願いしますよ、あるいは、付近に民間もあります、住宅もありますので、そういった環境にも配慮してくださいねという情報提供といいたいでしょうか、そういうのを含めて意見交換はしてありますので、むちゃくちゃな事業をされるということはないと思っております。

今、私が知っている限りでは、本当に山崎紙源センターはいろいろな、ここはもともとリサイクル、そういった会社を主とされておりますので、そういった形で新しい取組をなされるものだろうと期待をしております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 町民に対して物事が、こういうことだよということがあったときに、その発信、経過報告の発信とか、結果が出たなら、こういう成果だよという発信、そういう説明責任を果たしながら、正確な情報が伝わっていかなければ、負の考えも物色されますので、正確な情報発信を今後お願いしたいと思います。

続きまして、南九州大学の連携事業の成果について、どう受け止めているかということで伺います。

平成28年度より令和2年度まで、南九州大学との連携事業費が約800万円かかっています。その成果が、特産品加工開発が14品目、いしかわうち合宿者数が4,882人であります。

特産品開発の代表は、木城ミルキーみそであるんですが、ミルキーみそを中心に、菜っ葉屋で販売された豚肉のみそ漬け、万能みそだれ、ソフトクリーム等がありますが、あと10品目は何かあるのかなと私なりに考えてみたんですが、いしかわうちの朝食、昼食、デイサービス輝ららの食事なのかなと思っております。

菜っ葉屋では、平成30年7月から令和3年9月までのミルキーみそ関連の合計なんですが、1,619個、80万4,660円の売上げであります。あと、その他の地域で多少販売されてますので、ちょっと上乘せがあるんですが、この連携事業800万円かけた事業でありましたが、この成果はどう受け止めていらっしゃるか、町長、ご見解を伺いたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今出ております南九州大学との包括連携事業であります。先ほど申し上げた分もありますが、相互の資源及び機能を生かして、地域創生に係る様々な分野で連携協力して、木城町の地域振興、それから住民福祉の向上にしていきたい。

大学にとっては、教育研究活動の発展に資することを目的とするということで、当然これについては、地方創生のお金が大学のほうにも行っておりますし、私どももその一部を使わせていただいておりますが、そういうことを目的にして、平成28年5月に協定の締結をしたところであ

りまして、今現在、木城町はそれ以外、南九州大学、それから鹿屋体育大学、それから宮崎大学、それから九州保健福祉大学と連携事業を行っておりますが、南九州大学はそういった中での第1号でありました。

今おっしゃるように、いろんな事業展開をしてきておりますので、具体的な成果も含めて連携事業等については、産業振興課長、それから、まちづくり推進課長のほうからさせていただきたいと思います。

私が思うには、やっぱり相互の資源を生かすと。それから、足りないところは知恵を借りると。お互いに気づきをいっぱい頂いて、それで事業展開、あるいは地方創生、まちづくりができればいいのかなと思っております、今後もそういった分野については、どしどし大学の知見、経験等を専門性を生かした取組をやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 南九州大学との包括的連携につきましては、先ほどありましたとおり、平成28年の5月に相互、大学側、それから木城町側、行政側の資源及び機能を生かし、地域創生に係る様々な分野で連携協力して、木城町の地域振興及び住民の福祉向上、それから大学側におきましては、教育研究活動の発展に資することを目的として、連携協定を結んでおります。

平成28年には、石河内活性化センターにおいて、アスリートメニューの研究開発、高齢者向けの弁当メニューの開発、町内産の農畜産物を生かした特産品、ミルクィみその開発、研究等を行っております。

29年度におきましては、アスリートメニューの研究開発事業の継続、それから、木城産の大豆を使いましたミルクィみその活用支援、それから、万能たれ等の開発を進めております。

平成30年には、アスリートメニューの研究開発の継続、それから、町内産の農産物を生かした特産品の開発、木城産のオリーブ育成及び加工品のアドバイス支援、それから、いしかわうち、合宿施設のほうのいしかわうちですけれども、こちらにおけるHACCPによる食品の衛生管理の向上を目指しております。

令和元年につきましては、引き続きオリーブ育成に関するアドバイス、食に関する講演会、それから、ミルクィみそ及びアスリートメニューの開発等の指導、助言等を頂いております。

令和2年度につきましては、引き続きオリーブの育成に関するアドバイス及び研究、無加温ハウス栽培における木城町の特産品の研究等を行っております。

令和3年度につきましては、引き続きですけれども、オリーブの育成に関するアドバイス研究、引き続き、無加温によるハウスの特産品果実の栽培等を行っております。

なお、この連携事業につきましては、先ほど目的の中で言いましたけれども、双方のいわゆる資源等を生かして、それぞれお互いが実を得るような内容ということになっておりますので、丸々新しいものを開発、つくっていくことだけではなくて、人的な交流、人との交流という部分も大事な連携支援というふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 産業振興課のミルクィみその関係ですけれども、平成28年の包括的連携事業開始当時に南九州大学に在籍しておられました教授が、脱脂粉乳を利用した機能性みその開発を研究していた関係がありまして、みそを製造販売していた加工グループたんぼぼと大学をマッチングし、共同で商品開発を行うことになりました。

さらに、加工グループ知恵の和と木城肉豚加工とのマッチングも行い、その後、サポートを行ったところです。

その結果、平成30年に、加工グループたんぼぼが木城ミルクィみそを製造し、その関連商品として、加工グループ知恵の和が木城黄金姫万能たれ、それから、木城肉豚加工部が豚肉のみそ漬けを製造販売しております。さらに、スポーツ合宿、団体宿泊施設のいしかわうちで提供されているアスリートメニューにも活用をされたところであります。

また、加工グループ知恵の和の木城黄金姫万能たれは、2019年に行われました第8回チーム・シェフコンクールで販路支援賞を受賞し、都内のスーパーマーケットで販売されたこともございます。

木城肉豚加工部の豚肉のみそ漬けにつきましては、本年度、地産地消推進給食食材提供事業で、めばえ保育園にも提供を行っているものでございます。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 次に、ミルクィみその件をお聞きしようと思ったんですが、今、状況は産業振興課の課長から伺ったところでございます。

平成28年にアスリート食のメニューとして、スポーツ合宿、特産品開発をつなげていくことを目的として、いしかわうちの宿泊者用の食事として、ミルクィみそのアレンジ食事を提供したと。

そして、その材料なんですけど、大豆、その価値が今非常に高くなっています。それ、こういうのを先駆けにやられたということは、すごいと思うんですが、そのミルクィみその実績、販売実績なんですけど、菜っ葉屋だけの集計なんですけれども、令和3年9月までで344個、29万6,150円であります。

特産品加工は、石河内の出荷場と使用されているのもありますけれども、コロナ禍の影響を考
えてみても、当初は198個、元年度85個、2年度は52個、3年度は9個という形で、だん
だん量も減ってきております。ミルキーみそ自体の現状は、当初より制作、販売等の情熱がちょ
っと冷めてきているのかなという感覚、私自身が思っております。

材料の大豆の件なんです、当初は木城産のものを使用されていましたが、今は生産がなく、
都城産を使用されているとのこと。当初、有機農業で育てた木城産の大豆を使用して付加価
値を売り出していこうと言われていたのですが、その後、この大豆についてはどういうふうになっ
たのか、お聞きしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 当初は、町内産の大豆を使用するということでございましたけ
れども、大豆が早期水稲の裏作になる関係で、なかなか収量がないということと、やはり価格面
でちょっと高いというようなことで、現在は県内産の大豆を使用しているということでございま
す。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 5年前の生産者の方にお話を伺うと、行政からの計画栽培の依頼
がなかったということで、やめましたというお返事を頂いております。

結局、生産者と加工者、販売業者の話合い、横のつながりというのが、連携がちょっと薄かつ
たかなという感じもするのですが、その連携というか、話合いはあったんでしょうか。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） そういう農家等の話合いというのはあったというように記録さ
れております。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） その話はあったということですが、何回あったかというの
もまた、今回は聞きませんが。

現在、たんぽぽさんでは、大豆のみそだけでなく、豆腐でも使っているらしいです。利用は
たくさんあると思いますので。

そして、おいしいみそを造るために、保存期間も3か月と寝かしていらっしゃると聞いていま
す。大事に手間をかけ、良い製品を造っておられます。ふるさと納税の収入を増やす意味からも、
今、町長が推進をされておる有機農業で育てた木城産大豆を使用して、そして再度仕切り直すべ
きではないかなと。できる時期ではないかなと思うんですが。

それと、また販売場等、戦略も再度見直して、地元だけではなく全国展開できるように、持っ
ていくべきではないかなと思います。今回の有機農業と一緒に考えていただけないかなというの

が私の考えであります。

また、2027年に宮崎県で開催される国民スポーツ大会でのアスリート食等の食事として、アピールする絶好のチャンスではないかなと。これも追い風になります。

木城ミルクィーみその今後の展開を、町長はどういう考えでいらっしゃるのか、意見を伺いたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 木城ミルクィーみそについては、最初答弁したように、機能性、機能食品を目指しておったわけですが、なかなか取れないと。難しいということがありますので、金をかければ取れるということも聞いておりますけれども、とりあえずは、やっぱり今造りました機能性みそのミルクィーみその販売に力を入れていきたいと思います。

それから、併せまして、その材料となる大豆であります、正直申し上げて、今、農家の方々も専門化しております、昔みたいと言ったらいけないですが、何でもされるとき、取り組まれた方もいらっしゃいますけれども、今はもう専門化して、なかなか大豆だけでやろうかといつても、なかなか難しいところがあります。

私も大豆については、健康食品で需要があるなと思いましたが、今、外国産が主でありますので、それは熊本の丸美屋食品さん、大豆製品を多く使っておる企業であります、有名な会社ですよね。そこの方々ともお話をした経緯がありますが、要は、そういった出口まで考えていくと、しっかりとロットといいましょうか、生産量ははっきりしないと無理だということでもあります。

木城町のほうでも、例えば大豆に限って申し上げますと、なかなか大豆で採算は取れないよというのが1つ。それから、水田の後作で考えた場合、ちょっと重複するので、それは手に負えませんよというのがあります。

でも、先ほど、例えば早期水稲から普通水稲にはどうかというお話がありましたので、それを考えると、ちょっと可能性はあるのかなと。作柄にもよりますが、そういった部分もありますので、いわゆるミルクィーみそ、それから大豆等については、しっかりともう一度検討させていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） その辺りはしっかり研修していただいて、ものになるのかどうかということを具体的にまた検討していただきたいと思います。

続きまして、木城ミルクィーみその、先ほど町長、先におっしゃいましたけれど、機能性表示食品との登録とあるのですけれど、実際そうなれば、今現在できていないということですよ。

令和元年3月の議会の答弁の中で、南九州大学の先生にお願いして、申請を専門的に請け負う

業者、弁理士に委託したとあったんですが、そしたら、それが結論としてまだできていないということだと思います。それができていなければ、その原因は何かと。

先ほども町長が言われたように、やっぱり今後販売していくには、機能性表示食品の登録が、やっぱり販売上、あるのとないのかでは大分違ってきます。重要でありますので、その意向としては、取得する意思はあると思ってよろしいでしょうか。町長いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ミルキーみそ、いわゆる機能性表示食品の登録関係でありますけれども、取れないことはない。ただし、お金がかかる。一説によりますと、1,000万円程度かかるという見積りというか、お話も聞いておりますので、そこまでかけてやるべきものなのかどうかは、私たちも、ちょっとそこまではねという議論に達したところであります。

しかし、ミルキーみそに含まれる脱脂粉乳由来のジペプチドには、血圧を下げる効果もあるという、そういった機能性もありますので、それは確かでありますので、そういった部分で食品表示法に抵触しない程度で、今後売り込んでいきたいなと思います。

1,000万円ペイをするには、大変な労力と売らなくてはいけないので、現在のところ、機能性表示食品、そこまでしてするということには至っていないということでご理解頂きたいと思えます。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 分かりました。それで、それちょっと難しいということなんですが、それには機能的にはすごくいいことがありますので、何かの方向で販売に特化するような形で何か、何ですか、勲章ではないですけど、そういうことができればと思うんですが、それまた考えていただきたいと思えます。

それで、この連携の内容の予定について伺いたいのですが、本年度、3年度予算というのが22万円ってありました。まちづくり推進課ですね。これは何を期待していたのかと私も思ったんですが、今後、連携内容とか、今後の予定をどう考えているのか、お聞かせください。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） これまで南九州大学とは6年にわたり連携を続けてきました。行政でできない部分を学術的な部分で補完していくものが大学連携と思っております。

それによりまして、先ほど目的の中でも言いましたけれども、行政、それから大学、それぞれの立場で、それぞれのメリットがある形での連携事業ということで、今後も町としては推進していきたいというふうに考えております。

なお、成果がすぐに出るもの、あるいは長期にわたって連携が必要なものとありますので、中身を吟味しながら関係機関等と協議をして、必要な部分についての連携については推進していき

たいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） というのは、南九大との連携事業は今年度で終わりということで、まだ時間、まだあるんでしょうか。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 南九大との連携は続けていく予定です。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 今後、大学との連携事業とか、その他の事業を行う場合は、尻切れトンぼになっているような感じが私は受けたものですから、そうならないよう、経過報告、評価等を公表すべきではないかなと思います。メリ張りのある発言発信を今後していただきたいと思います。

成功、失敗あるかもしれませんが、全力で取り組んだ結果なら、それを肥やしにして、町民のための次の事業に生かしてもらいたいと思います。町の前向きな姿勢を今後すべきだと思いますが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどまちづくり推進課長が言ったように、今後も実施してまいりたいと思いますし、連携においては本当に短期で成果が出る事業もありますし、中長期的に考えなくてはいけない部分もあります。それぞれ今、産業振興課、まちづくり推進課が所掌する事務の中で連携事業を取り組んでいく予定でありますので、関係課で協議をしながら進めていきたいと思っています。

それから、最後の成果の発表の場ということは、おっしゃるように、この南九大との連携事業の中では欠けていた部分でありますので、そこは軌道修正してしっかりと町民への成果の報告会等を含めてやっていきたいと思っています。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） チャンスをどう生かしていくかという今後の町長のリーダーシップというか、考え方を期待して、この質問を終わらせていただきます。

以上。

○議長（中武 良雄） 2番、桑原勝広君の質問が終わりました。

○議長（中武 良雄） 次に、12番、13番の質問事項については、一問一答式により、8番、

後藤和実君の登壇質問を許します。後藤和実君。

○議員（8番 後藤 和実君） 早速ですが、質問を行います。

切原川のほたる橋を渡り、右側の農地のことで考え方を聞きたいと思います。現在の地目は農地と聞いていますが、現状は竹林となっています。また、川の右岸は堤防があり、左岸は堤防がなく、大雨が降れば浸水するところです。町境で行政も目が届かないかと思っております。

今回、国は農地の林地化支援に乗り出しています。有害鳥獣の緩衝帯として、農地の林地化支援を令和4年度より事業化する計画のようです。

そこで、切原川周辺の農地についての考え方をお聞きしたいと思います。切原川のほたる橋北詰左岸に、荒廃した農地の面積はどのくらいありますか。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） お尋ねがありました切原川、左岸側の農地でございますけれども、約1.8ヘクタールございます。そのうち全てが山林もしくは原野化しており、耕作が行われていないという農地となっております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 後藤和実君。

○議員（8番 後藤 和実君） 私らが小さい頃は、あの辺りは田んぼだったんですけど、今は高齢者になってこういうふうになっているのではないかと思っています。

そこで、所有者のことですけれども、町内に何人、町外に何人おるかをお聞きしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 農地所有者ですけれども、11人いらっしゃいます。そして、町内者が2人、町外者が9名となっております。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 後藤和実君。

○議員（8番 後藤 和実君） この11人のうち町内が2人ということですが、この人たちに何か転用とか、今後どうするかという話はしていないのですか。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 切原川の左岸側だけの話ではありませんけれども、毎年度、農地法30条に基づく農業委員会と農地利用最適化推進委員2人で全農地の利用状況調査を実施することとなっております。

その結果を基に、農業委員会がここは荒廃しているというふうに認めた所有者の方につきまして、今回、本年度は22名ですけれども、意向調査を行います。そして、本人さんから、その土

地をどうしたいのか、貸したいのか、売りたいのかということで追跡調査と申しますか、行って、希望によっては農地中間管理機構へつないだり、農業委員会を通してあつせんし、申請があれば3条とか4条ということで対応していきますので、そういうことをやっております。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 後藤和実君。

○議員（8番 後藤 和実君） 今、私が質問しようとしたことを全部3番で言ってもらったんですけど。

4番目に移りますけれども、土地改良区外で農地として利用されている田畑の面積はどのくらいありますか。また、荒廃している農地の面積はどのくらいありますか。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 土地改良区以外、区域外での農地の状況ですけれども、土地改良区域外で田んぼが約187.3ヘクタールございます。そのうち荒廃農地が12ヘクタール、率でいきますと6.4%、畑につきましては193.5ヘクタールのうち、荒廃農地が16.8ヘクタールでありまして、荒廃率としては8.7%であります。田畑の合計ですけれども、380.8ヘクタールのそのうち荒廃農地が28.8ヘクタールとなっております、荒廃率は7.6%というふうになっております。

○議長（中武 良雄） 後藤和実君。

○議員（8番 後藤 和実君） 私が思っていたよりも荒廃していた土地は少ないかなあと思っております。これは一応その中で随時、追跡調査をされてからの所有者との話合いでこうなっているのかなあと思っております。

先ほどの5番目ですけれども、荒廃した農地の今後の解決策が別にあるなら教えてください。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 先ほど申しましたとおり、荒廃している土地の所有者についての意向調査をして、これからの利用状況を農業委員会、産業振興課と相談をしながら、どうするのかということにまずなります。

特に今上がってきているのが、山間部の農地がどうしてもやはり荒廃化しているという状況でございます、そこら辺りは農業委員さん、それから推進委員さんと協力しながら、少しでも荒廃農地を増やさないよう努力をしていきたいと思っております。

また、農振地の青地につきましては優良農地でございますので、ぜひこの農振の青地の中で、そういった荒廃農地ができないように十分、関係機関とも連携を取りながらやっていく必要があるなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 後藤和実君。

○議員（8番 後藤 和実君） 高齢化が進む中、山間地には多く、農地として利用されていない土地があるかと思います。担当部署は積極的に所有者と協議して、有効利用をお願いしたいかと思っています。

次に移ります。学校周辺の公園設置について伺います。

義務教育学校の建設が進む中、学校周辺に公園があると便利だと思っております。学校が終えて帰宅して、子供たちが自分の足でまた公園で遊び、通学を待っている間に遊び、学校の休日には児童低学年の遊び場として利用されれば、父母も安心していただけるのではないかと考えております。

木城町に公園はありますけれども、徒歩で行く公園はありません。児童低学年が歩いていける公園がありません。子供たちは基本的には外で遊ぶのが理想かと思っておりますので、子供たちの歓声が響き渡る町であってほしいと思います。

学校の東側に遊び場があります。学校建設の中で、余剰地に休日でも利用できる公園が設けられないか伺いたいと思います。学校敷地内に簡単な遊具が設置されています。場所はあるのですが、そこを公園として整備をする考えはありませんか。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 現在、義務教育学校として整備している学校敷地内に遊具の設置計画はあります。しかしながら、お昼休みとか体育の授業等で使用することを目的に設置するものでありまして、今のところ、公園としての整備を計画しているものではありません。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 後藤和実君。

○議員（8番 後藤 和実君） この前ちょっと敷地内に入ってみました。やっぱり凸凹になっていますので、私が思うには、やっぱり体育施設と遊びは別にしたほうがいいのではないかと思っております。下のほうに芝生を張ってもらえれば、子供たちの遊び場として好ましい場所ではないかなと思っておりますので、そこら辺の検討はどうでしょうか。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 現在、先ほどから申し上げましているとおり、義務教育学校を建設中ですので、午前中も協議で出ておりましたように、公共施設検討委員会等において、椎木児童館の建て替え、いろいろと検討の中に入っているところでありますので、その状況を踏まえて総合的に判断をしなければならぬと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 後藤和実君。

○議員（8番 後藤 和実君） 何しろ今、学校の敷地内は、権限的には校長先生にあるんではないかなと思っております。

町長にお伺いしたいと思いますが、これを町有地として責任が町長というような形で公園化はできないものでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 学校敷地内外という考え方をしますと、まずは今、義務教育学校を建設中でありまして、中学校にあったグラウンド施設部分を小学校のほうに移して、そこを拡充して使うということもありますので、まずは敷地の考え方としましては従来の小学校、中学校が利用するグラウンドであったり、施設、そういったものがしっかりと担保されることがまず、第1点だと考えております。

その上で、いわゆる言葉は悪いんですが、余剰地といいましょうか、そういったスペースが出てきた場合に、さあ、どうするかという問題も出てくるだろうと思います。もちろん、面積の大小も出てきますでしょうし、そういうこともあります。

それと一方では、先ほどから出ていますように、椎木児童館も来年度から設計であったり、検討していくわけでありまして、当然その横にありますテニスコートも従来は町営のテニスコートでありましたが、今は中学校の部活動で使っていますが、中学校の敷地内あるいは小学校のほうにそれを移設すれば、そのスペースが空きますので、そこら辺りを有効活用して、そういった公園化も可能ではないかなあということも含めて、庁舎内にあります役場の中で公共施設等検討委員会というのを設けておりますので、その中でしっかりと議論をさせていただきたいなと思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 後藤和実君。

○議員（8番 後藤 和実君） 旧観光協会のログハウスの跡地の考え方は、どういう考え方を持っておられるんですか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 旧観光協会のログハウスについては、耐震性の関係で来年度に取壊しの予定でありますし、それについては面積的にも建屋の部分は知れておりますので多分、今は多目的なスペースで使っていますので、その方向で整備をまずはしていきたいと思っていますところがあります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 後藤和実君。

○議員（8番 後藤 和実君） 私は今の小学校の遊び場とそのログハウスを結ぶところに公園を

設けてもらえれば、駐在所も横にありますので犯罪の抑止力もあるかと思って、お父さん、お母さん方も安心して、そこで遊ばせるのではないかなあと思っております。

そこら辺の考え方は、町のほうとしては、こういうのは全くもう考えていないという考えなのか。僕は今の地点をうまく利用して、駐在所も横にありますので、犯罪の抑止力になるような方向がいいかと思っていますが、どうでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） そういう考え方がないとは言いません。ただ、今のログハウスだけを考えると、先ほど言いましたように、あの面積だけで公園化はどうかあという部分があります。もう少し広げる方向で考えていきますと、今までいろんなものに使っていた多目的スペースとしての機能が失われる可能性もありますので、慎重に検討させていただきたいと思っております。

かつて執行部としては、そこを芝生化したいという提案を申し上げましたが、当時の議会としては、反対をされたという経緯があるということはご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 後藤和実君。

○議員（8番 後藤 和実君） 初めて聞きました。私もそこを芝生にしてから子供に遊び場をつくってあげると、子供たちが休日や学校が終わってからでも遊べるような、そういう公園が望ましいのではないかなと思っておりました。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（中武 良雄） 8番、後藤和実君の質問が終わりました。

これで、一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（中武 良雄） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日8日は、各常任委員会審査及び審査まとめ。

9日から11日までは、予算審査特別委員会審査及び審査まとめ、新田原基地対策特別委員会、議会広報編集特別委員会。

12日から13日までは、休会。

14日、月曜日は、本会議、午前9時開議で、各常任委員会・予算審査特別委員会付託議案審査結果報告・質疑・討論・採決となっています。

本日は、これで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様一言お礼を申し上げます。

本日は、早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただき、また、新型コロナウイルス感染防止対策にご協力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後1時50分散会
